

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第168期) 至 2026年3月31日

保土谷化学工業株式会社

東京都港区東新橋一丁目9番2号

(E00809)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 重要な契約等	25
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	54
(4) 役員の報酬等	57
(5) 株式の保有状況	59
5. 従業員の状況等	63
(1) 人材戦略に関する基本方針等	63
(2) 従業員の状況	65
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	111
2. 財務諸表等	112
(1) 財務諸表	112
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第168期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	(03)6852-0327
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 橋爪 英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	(03)6852-0327
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 橋爪 英明
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	41,879	43,324	44,261	48,578	48,040
経常利益 (百万円)	6,914	4,211	4,711	4,770	4,228
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,251	2,223	2,480	3,178	3,054
包括利益 (百万円)	4,964	3,699	7,255	1,918	6,333
純資産額 (百万円)	47,912	49,897	57,443	58,530	63,613
総資産額 (百万円)	66,448	72,051	81,157	79,858	86,413
1株当たり純資産額 (円)	2,615.40	2,702.86	3,007.36	3,057.98	3,305.72
1株当たり当期純利益 (円)	205.35	140.32	156.32	200.04	192.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.3	59.5	58.8	60.9	60.8
自己資本利益率 (%)	8.1	5.3	5.5	6.6	6.0
株価収益率 (倍)	10.7	10.7	11.6	7.8	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,143	1,058	8,343	5,669	6,092
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,569	△7,036	△3,950	△6,548	△5,026
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,848	2,288	△2,067	△1,882	△694
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,365	6,708	10,664	7,602	8,129
従業員数 (名)	834	890	922	942	946

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 当社は第166期より「業績連動型株式給付信託 (BBT)」を、第165期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(注3) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第164期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	25,834	27,303	24,914	24,719	25,243
経常利益 (百万円)	2,488	1,590	2,059	1,233	2,282
当期純利益 (百万円)	1,553	1,247	1,693	1,181	2,026
資本金 (百万円)	11,196	11,196	11,196	11,196	11,196
(発行済株式総数) (千株)	(8,413)	(8,413)	(8,413)	(8,413)	(16,827)
純資産額 (百万円)	37,714	38,717	41,700	41,730	44,006
総資産額 (百万円)	52,337	57,411	60,429	59,139	62,563
1株当たり純資産額 (円)	2,381.68	2,443.01	2,627.20	2,625.65	2,766.66
1株当たり配当額 (円)	60.00	65.00	75.00	90.00	50.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(32.50)	(37.50)	(45.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.10	78.74	106.69	74.38	127.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.1	67.4	69.0	70.6	70.3
自己資本利益率 (%)	4.2	3.3	4.2	2.8	4.7
株価収益率 (倍)	22.4	19.1	17.1	21.0	19.5
配当性向 (%)	30.6	41.3	35.1	60.5	39.2
従業員数 (名)	466	471	489	478	477
株主総利回り (%)	92.2	64.9	79.7	70.6	111.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	6,200	4,325	3,835	1,641 (6,010)	2,591
最低株価 (円)	3,720	2,708	2,868	1,551 (3,085)	1,239

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(注3) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第167期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

(注4) 当社は第166期より「業績連動型株式給付信託 (BBT)」を、第165期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(注5) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第164期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

1915年3月	横浜市保土ヶ谷区に個人企業として「程谷曹達工場」を設立、電解法苛性ソーダの製造開始。
1916年12月	「株式会社程谷曹達工場」（資本金80万円）として発足。塩素酸ソーダの製造開始。
1918年8月	液体塩素、塩化ベンジルの製造開始。
1925年1月	「保土谷曹達株式会社」と社名変更。
1925年4月	資本金を16万円に減資。
1925年7月	資本金を40万円に増資。
1926年9月	ホスゲンの製造開始。
1932年9月	資本金を100万円に増資。
1932年12月	王子染色㈱を合併（旧東京工場）。
1933年	当社株式を公開。
1934年8月	旧東洋曹達㈱を合併（現郡山工場）。資本金を390万円に増資。
1937年6月	資本金を1,000万円に増資。
1939年10月	東硫化学工業㈱を合併し硫酸の製造を開始（現横浜工場）。
	資本金を1,270万円に増資。
1939年12月	社名を「保土谷化学工業株式会社」と改称。 研究所を開設。
1943年8月	横須賀酸水素及び東洋曹達の合併に伴い、資本金を2,645万円に増資。
1944年9月	内国化学工業、石井化学研究所の合併に伴い、資本金を6,050万円に増資。
1949年1月	資本金を121百万円に増資。
1949年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場。
1949年8月	大阪営業所（現大阪支店）を開設。
1953年12月	新株発行により、資本金を363百万円に増資。
1953年9月	名古屋営業所を開設。
1957年1月	新株発行により、資本金を750百万円に増資。
1960年3月	日東化学工業㈱（現三菱ケミカル㈱に吸収合併）と共同出資し、 日本ポリウレタン工業㈱を設立（現東ソー㈱に吸収合併）。 桂産業㈱を子会社化（現連結子会社）。
1961年2月	資本金を1,500百万円に増資。
1963年1月	東洋曹達工業㈱（現東ソー㈱）は、 日東化学工業㈱が保有する日本ポリウレタン工業㈱の全株式を取得。
1963年2月	中央研究所を開設。
1963年7月	英国・ラポート社（現Solvay SA）、日本化薬㈱、 三徳化学工業㈱と共同出資し、日本パーオキシイド㈱を設立（現パーオキシイド事業部）。 ポリウレタン弾性繊維の原料PTGの製造開始。
1966年	資本金を1,867百万円に増資。
1966年10月	日本パーオキシイド㈱、過酸化水素の製造開始。
1967年4月	米国・ニューヨーク駐在事務所を開設（現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.), INC.）。
1968年10月	ダイワ化成㈱と共同出資し、㈱アイゼンを設立（現色素材料事業部）。
1971年2月	南陽工場を開設。
1973年3月	保土谷工場を閉鎖。
1976年4月	工務部門を独立し、保土谷エンジニアリング㈱を設立。
1978年	トナー用電荷制御剤の製造開始。
1978年7月	建材事業を独立し、保土谷建材工業㈱を設立（現連結子会社 保土谷建材㈱）。
1981年11月	感熱紙用カラーフォーマーの製造開始。
1984年	有機光導電体材料の製造開始。
1985年9月	米国・アシュランド社と共同出資し、保土谷アシュランド㈱を設立。
1985年10月	ワラント債の発行により、資本金を4,132百万円に増資。
1986年9月	保土谷ビジネスサービス㈱を設立。
1986年10月	HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.), INC. を設立。
1987年7月	西ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を開設。
1989年	資本金を6,579百万円に増資。
1990年12月	㈱王子染料製造所を合併。
1991年4月	中央研究所を閉鎖、筑波研究所を開設。
1993年12月	保土谷コントラクトラボ㈱を設立（現連結子会社）。
1994年1月	住友化学工業㈱（現住友化学㈱）と共同出資し、 保土谷アグロス㈱を設立（現連結子会社 保土谷アグロテック㈱）。
1994年12月	ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を閉鎖。
1996年3月	東京工場を閉鎖。
1997年2月	保土谷ロジスティックス㈱を設立（現連結子会社）。
1997年11月	中国・上海駐在事務所を開設（現連結子会社 保土谷（上海）貿易有限公司）。

1998年6月 南陽分工場を開設。
 1998年8月 呉羽化学工業㈱(現㈱クレハ)と共同出資し、ケー・エイチ・ケミカル㈱を設立。
 1999年3月 台湾・大連化学工業股份有限公司とPTG及び1,4-ブタンジオール事業に関する包括的業務提携。
 1999年12月 保土谷ダイカラー㈱を設立。
 2000年3月 東北保土谷㈱を設立(現郡山工場)。
 2000年7月 保土谷ダイカラー㈱と㈱アイゼンが合併し、社名をアイゼン保土谷㈱に変更(現色素材料事業部)。
 2001年 有機EL材料の製造開始。
 2001年4月 名古屋営業所を閉鎖。
 2001年5月 オランダ ソルバー・インターロックス・ホールディング社(現Solvay SA)から、日本パーオキシサイド㈱の株式を購入し、子会社化。
 2001年6月 日本化薬㈱から、日本パーオキシサイド㈱の株式を購入。
 2002年3月 クロラルカリ事業並びに塩化物事業からの撤退に伴い呉羽化学工業㈱(現㈱クレハ)と業務提携を解消し、ケー・エイチ・ケミカル㈱の株式を同社に売却。
 2003年4月 保土谷アグロス㈱と㈱日本グリーンアンドガーデンが合併し、社名を㈱日本グリーンアンドガーデンに変更(現連結子会社 保土谷アグロテック㈱)。
 2005年1月 無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、資本金を8,081百万円に増資。
 2005年4月 保土谷ビジネスサービス㈱を吸収合併。
 2005年7月 アイゼン保土谷㈱を吸収合併(現色素材料事業部)。
 2006年4月 第三者割当増資により、資本金を11,196百万円に増資。
 2006年4月 日本ポリウレタン工業㈱の一部株式を東ソー㈱へ譲渡。
 2006年9月 保土谷アシュランド㈱の全株式を米国・アシュランド社に譲渡。
 2006年10月 保土谷エンジニアリング㈱のエンジニアリング部門を会社分割により承継。
 2007年2月 保土谷ロジスティックス㈱を完全子会社化。
 2007年3月 東北保土谷㈱を吸収合併(現郡山工場)。
 2008年3月 インド・United Phosphorus Limited社(現UPL Limited)と共同出資し、保土谷UPL㈱を設立(現連結子会社)。
 2008年5月 日本ポリウレタン工業㈱の一部株式を東ソー㈱へ譲渡。
 (日本ポリウレタン工業㈱及び同社が所有する子会社は、関連会社から非関連会社へ移行)
 2008年10月 韓国・韓国駐在事務所を開設(現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD)。
 2008年12月 保土谷建材工業㈱は同社100%子会社である日本バンデックス㈱を吸収合併し、保土谷バンデックス建材㈱へ商号変更(現連結子会社 保土谷建材㈱)。
 2010年4月 台湾・台北駐在事務所を開設。
 2010年9月 韓国・SFC CO., LTD.の株式の33.8%を取得。
 2010年9月 ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を開設(現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH)。
 2011年4月 ㈱日本グリーンアンドガーデンを事業再編し、保土谷アグロテック㈱を設立(現連結子会社)。
 2011年5月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.を設立。
 (韓国・韓国駐在事務所は、同月に閉鎖。)
 2011年5月 韓国・SFC CO., LTD.を子会社化(持株比率:65.5%)。
 2011年8月 韓国・Samsung Mobile Display Co., Ltd.(現Samsung Display Co., Ltd.)との間で、韓国・SFC CO., LTD.に対して株主間契約を締結(持株比率:51.9%)。
 2012年3月 韓国・SFC CO., LTD.において、新本社及び研究所を新設。
 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.において、研究所を開設。
 2012年7月 日本ポリウレタン工業㈱の全株式を、東ソー㈱へ譲渡。
 2013年2月 三徳化学工業㈱から、日本パーオキシサイド㈱の株式を購入し、完全子会社化。
 2013年7月 日本パーオキシサイド㈱を吸収合併(現パーオキシサイド事業部)。
 2014年4月 保土谷(上海)貿易有限公司を設立(中国・上海駐在事務所は、2021年12月に閉鎖)。
 連結子会社の保土谷コントラクトラボ㈱は、インド・Jai Research Foundationと業務提携し、保土谷JRFコントラクトラボ㈱に商号変更(現連結子会社 保土谷コントラクトラボ㈱)。
 2015年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
 2016年10月 株式併合(10株→1株)と単元株式数(1,000株→100株)を変更。
 2016年11月 創立100周年。
 2017年4月 保土谷バンデックス建材㈱を保土谷建材㈱に商号変更。
 2018年3月 韓国・SFC CO., LTD.の株式を追加取得(持株比率:54.8%)。
 韓国・REXCEL CO., LTD.への出資(出資比率:34%)。
 2018年7月 ドイツ・HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbHを設立。
 (ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所は、2020年6月に閉鎖)
 2018年11月 韓国・REXCEL CO., LTD.が、忠州キャンパス(忠清北道)に第1工場を新設。
 2020年1月 保土谷JRFコントラクトラボ㈱を保土谷コントラクトラボ㈱に商号変更。
 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
 2022年5月 本社を東京都港区へ移転。
 2022年9月 韓国・SFC CO., LTD.の株式を追加取得(持株比率:56.4%)。

2023年11月	韓国・SFC CO., LTD. が、バイオ事業における研究開発・生産の新たな拠点となるBio Park（忠清北道清州市）を新設。
2024年6月	韓国・REXCEL CO., LTD.（持株比率：30.4%）が、忠州キャンパス（忠清北道）に第2工場を新設、また、陰城キャンパス（忠清北道）に新工場を新設。
2025年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2025年7月	韓国・SFC CO., LTD. が韓国・REXCEL CO., LTD. を吸収合併。
2025年9月	韓国・SFC CO., LTD. が韓国取引所証券市場へ株式上場に向けた準備を開始。
2026年2月	有機合成薬品工業株式会社との協働開始と株式を取得。
2026年3月	ハンガリー・Framochem Francia-Magyar Finomkemiai Kftの持分取得（完全子会社化）を決定。

3 【事業の内容】

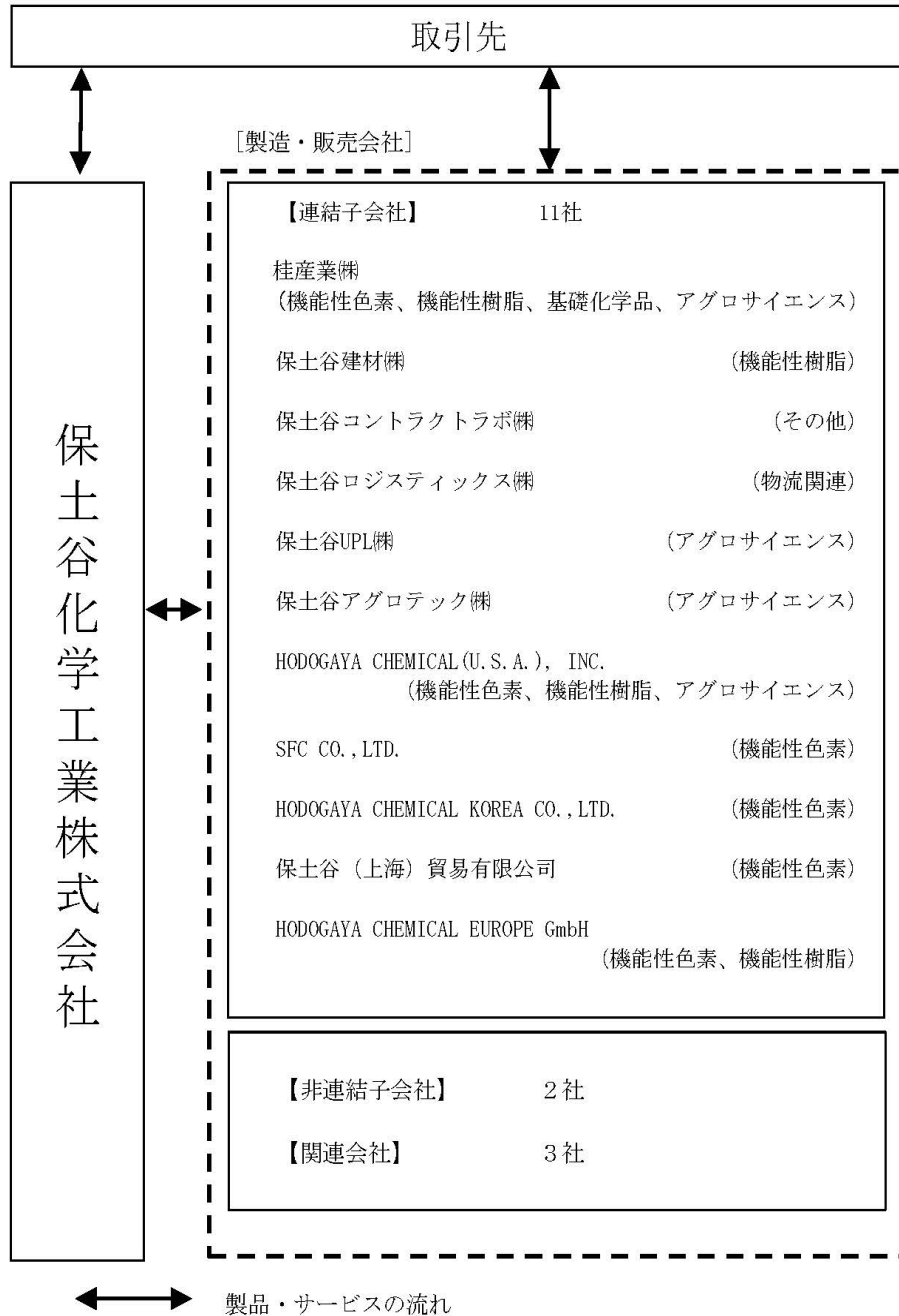
当社グループは、当社、連結子会社11社、非連結子会社2社、及び関連会社3社（2026年3月31日現在）によって構成されており、「有機工業薬品の製造・販売を主な事業とし、さらに関連する物流、研究・開発受託等の事業」を展開しております。

当社グループにおけるセグメントの内容は次のとおりであります。

- 機能性色素 : 当社が製造・販売する他、連結子会社である、SFC CO., LTD. 及び HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. が、製造・販売しております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.、HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.、保土谷（上海）貿易有限公司及び HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH を通じて販売しております。
- 機能性樹脂 : 当社が製造・販売する他、連結子会社である、保土谷建材㈱が、製造・販売及び工事を行っております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. 及び HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH を通じて販売しております。
- 基礎化学品 : 当社が製造・販売しております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、桂産業㈱を通じて販売しております。
- アグロサイエンス : 当社が製造・販売する他、連結子会社である、保土谷UPL㈱及び保土谷アグロテック㈱等が、製造・販売しております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。
- 物流関連 : 連結子会社である、保土谷ロジスティックス㈱が、各取引先からの寄託物等及び当社グループの製品及び原料等の輸送・保管等を行っております。
- その他 : 研究開発業務の受託等は、連結子会社である、保土谷コントラクトラボ㈱等が行っております。

事業系統図

当社グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 桂産業㈱ (注1)	東京都港区	30	化学品の仕入・ 販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入
保土谷建材㈱	東京都港区	250	土木・建築材料の 製造・販売	100.0	当社製品の販売、設備の賃貸 資金の貸付
保土谷コントラクトラボ㈱	茨城県つくば市	70	化学品の分析及び 研究・開発業務 受託	100.0	当社研究部門の委託、設備の賃貸
保土谷ロジスティックス㈱	東京都港区	350	倉庫業、 貨物運送取扱業	100.0	当社物流部門の委託、設備の賃貸
保土谷UPL㈱	東京都港区	290	農薬の製造・販売	60.0	当社製品の販売、設備の賃貸
保土谷アグロテック㈱	東京都港区	60	農薬の製造・販売	80.0	当社製品の販売、資金の貸付
HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC.	米国 ニューヨーク州	(千US\$) 100	化学品の仕入・ 販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入
SFC CO., LTD. (注1)(注2)	大韓民国 忠清北道	(百万ウォン) 2,571	有機EL材料及び 精密化学品の 製造・販売	53.0	当社製品の製造委託及び 研究委託、資金の貸付
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 忠清北道	(百万ウォン) 562	化学品の仕入・ 販売及び開発	100.0	当社製品の販売、原材料の購入 及び研究委託
保土谷(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	(千元) 2,100	化学品及びその 原料の仕入・販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入
HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	(千ユーロ) 25	化学品及びその 原料の仕入・販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入

(注1) 特定子会社に該当しております。

(注2) SFC CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

SFC CO., LTD.

主要な損益情報等	①売上高	17,092百万円
	②経常利益	2,168百万円
	③当期純利益	2,368百万円
	④純資産額	23,905百万円
	⑤総資産額	27,694百万円

(注3) 議決権の所有割合については、小数第2位を四捨五入して表示しております。

(注4) 2025年7月1日付で、SFC CO., LTD.がREXCEL CO., LTD.を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「化学技術の絶えざる革新を通じ、お客様が期待し満足する高品質の製品・サービスを世界に提供し、環境調和型の生活文化の創造に貢献する」ことを〔経営理念〕としております。

中期経営計画「SPEED 25/30」で掲げるVISIONに基づき、企業活動を推進してまいりました。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇や金利動向の影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。世界経済におきましては、米国の通商政策を巡る不確実性に加え、本年2月末に勃発した中東紛争に伴う原燃料価格の高騰や供給網の混乱により、地政学リスクが一層強まりました。

このような状況下、当社グループは、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野において、独自の技術力やネットワークを活かし、研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応し、常に高品質の製品やサービスを提供してまいります。

当社グループの力をさらに高めるために、今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った当社グループの経営基盤を構築すべく、以下に述べる中期経営計画を達成していく所存であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2025年度を最終年度とする中期経営計画「SPEED 25/30（フェーズ1）」を推進してまいりました。その中で2025年度までの当社グループの「目指す姿」に向けて、継続的に取り組んできた重要施策は下記のとおりです。

基本戦略	
2025年度までの当社グループの「目指す姿」	
	取組方針
事業強化 事業ポートフォリオの適切な構成	<ul style="list-style-type: none">● 「戦略事業」と「基盤事業」の両輪によるグループの持続的成長の実現● 選択と集中を進め新たなポートフォリオ構築
規模拡大 グローバル市場での継続的新商品創出	<ul style="list-style-type: none">● 戦略事業の技術革新を推進し事業拡大に貢献● 研究開発テーマの早期事業化● 新たな領域へ展開するための研究開発テーマの持続的な創出
効率化 高い生産性の実現	<ul style="list-style-type: none">● 新製品を速やかに立ち上げる体制の完備● 環境に優しい製品を、常に高い生産性で、安全・安定に、生産● DXの推進、業務効率の向上
従業員視点 働きがいの向上	<ul style="list-style-type: none">● 働きがいの向上、ダイバーシティの推進、健康経営・労働安全衛生の推進、人権尊重の実践
社会的視点 SDGsの貢献・環境への配慮の実現	<ul style="list-style-type: none">● 地球環境保護・改善への取組推進● 社会的価値の台頭への対応
株主視点 長期に継続して安定的な配当の実現	<ul style="list-style-type: none">● 「株主資本配当率（DOE）」を意識し、安定的、継続的、適正に実行● 財務面でのさらなる改善

「SPEED 25/30」総括

「SPEED 25/30（フェーズ1）」は、当初の経営目標（財務目標）がいずれも未達となりました。事業成長に向けて有機EL事業を中心に、当初計画を上回る設備投資及び研究開発の強化を進めてきましたが、利益率を押し下げる要因となりました。有機EL事業に次ぐ「第2・第3の柱」の確立が遅れ、事業ポートフォリオが硬直化している状態であり、新製品創出から利益貢献へのつながりが低水準となったことが大きな課題となりました。

業績の推移

(単位:億円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2025年度 当初目標
売上高	418	433	442	485	480	500
営業利益	64	37	39	48	37	75
ROE	8.1%	5.3%	5.5%	6.6%	6.0%	9.0%

前中期経営計画「SPEED 25/30（フェーズ1）」の結果を踏まえ、次の5カ年を既存の延長線上にある（フェーズ2）とせず、新たな中期経営計画へ刷新し、2026年度から2030年度まで5カ年の新中期経営計画「コード2030」を策定いたしました。

5カ年を「変革の3年」と「収穫の2年」に分け、最初の3年間で非連続な成長も含めた戦略を果敢に実行し、その後刈り取りの段階へ移行します。

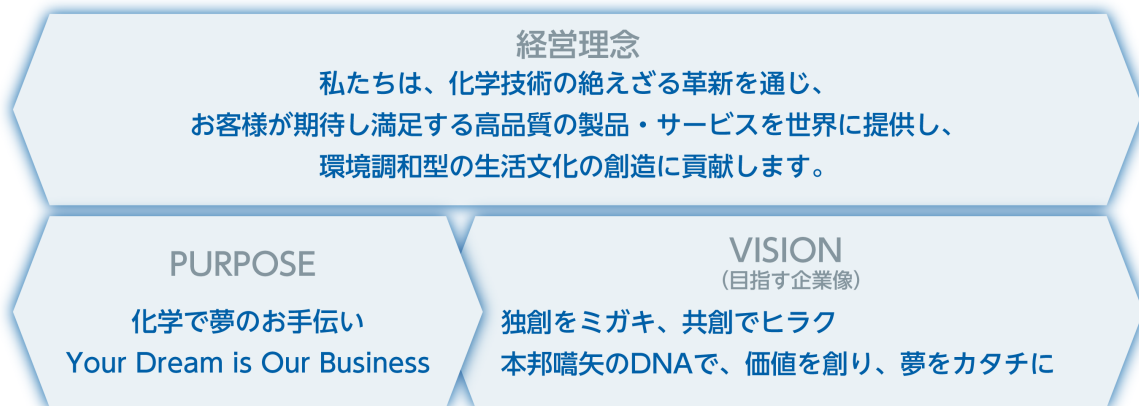
当社グループは、これからも環境調和型の生活文化の創造に貢献してまいります。

経営理念、PURPOSE、VISION（目指す企業像）

2026年、当社は創業110周年を迎えます。

私たち保土谷化学グループは、揺るぎない『経営理念』、自らの存在意義である『PURPOSE』、そして目指す企業像『VISION』を日々の活動の原点とし、持続可能な地球・社会の実現を目指しています。

「経済利益の追求と社会課題の解決を両立させ、全てのステークホルダーに価値を提供する」この決意を胸に、さらなる100年の未来を自らの手で創り上げるべく、グループ一丸となって邁進してまいります。



※本邦嚆矢（ほんぼうこうし）・・・ 他人の成功の跡を追うのではなく、常に他人より一歩先に出て、新しい事業に果敢に挑戦する。自らが嚆矢（最初の一矢）となる。

コード2030

CODE/CHORD 2030

CODE (行動規範) 迷ったときに立ち返るべき、勝つための共通ルール。自律的に動き、成果に責任を持つプロフェッショナルとしての行動基準

CHORD (和音・調和) 多様な個性が重なり合い、独創性を響かせる。しなやかさと強靭さを併せ持つ豊かな企業文化が奏でるハーモニーにより、共創の価値を最大化する

SIGNAL (合図) 「コード2030」という言葉を耳にしたとき、全員が同じ目標に向かって一斉に踏み出すための変革の号令

「変革の3年」 2027年3月期～2029年3月期

- 大胆な構造改革、ポートフォリオの転換
- 将来への種まきとリソースの再配分
- 非連続な成長を勝ち取るための仕掛け

「収穫の2年」 2030年3月期～2031年3月期

- 変革の成果、種まきの成果を最大化
- 高収益体質の定着

重点施策

- ✓ 投資パラダイムの転換：先に器（汎用性・拡張性ある設備）を用意し、機会損失を回避
- ✓ 共創の推進：“時間を買う” 戦略の実行加速（M&A・提携、外部研究機関との共創、特許戦略等）
- ✓ 独創的技術による新規事業領域への展開：核酸医薬CDMO事業、半導体材料事業など
- ✓ 三位一体の推進強化：研究・生産・営業の連携強化による価値創出の加速
- ✓ 不採算事業の抜本的な対策
- ✓ 地球環境の保全：CO₂排出量、産業廃棄物の削減
- ✓ 人的資本経営の推進：エンゲージメントを高める制度の導入・取組
- ✓ 株主還元強化：増配の継続⇒累進配当を通じ、2031年3月期にはDOE3.0%以上に

新中期経営計画「コード2030」の詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

経営目標（財務目標）

定量KPI	2026年3月期 (実績)	2029年3月期	2031年3月期
売上高	480億円	650億円	800億円
営業利益 (営業利益率)	37億円 (7.7%)	65億円 (10.0%)	100億円 (12.5%)
EBITDA	71億円	130億円	170億円
ROE	6.0%	6.0%	8.0%
自己資本比率	60.8%	50%程度	45%程度
株主還元方針	5期連続の増配 (DOE 1.6%)	累進配当	DOE 3.0%

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔サステナビリティ全般に関する考え方〕

当社グループは、2021年度から2025年度までの中期経営計画「SPEED 25/30」のVISION（目指す企業像）を「スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業」とし、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）を重要な経営課題であると位置づけ、取り組んでまいりました。

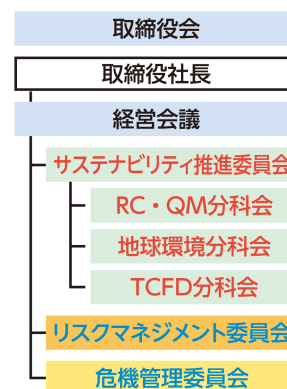
2026年度からの新中期経営計画「コード2030」においても、「経営理念」「PURPOSE」「VISION」に従い、引き続き、中長期的に持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、「経済利益の追求と社会課題の解決を両立させ、全てのステークホルダーに価値を提供する」ことを基本とし、サステナビリティ活動を積極的に推進しております。

TCFDの提言に対しては、化学企業として気候変動に真摯に向き合い、その取組みを推進し、積極的な開示に努めてまいります。

〔ガバナンス及びリスク管理〕

〈サステナビリティ推進委員会〉

- ・当社の「経営理念」、「企業行動指針」に従い、持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を積極的に推進していくための委員会組織です。
- ・その下部組織として、レスポンシブル・ケア活動を推進する「RC・QM分科会」に加え、地球環境の保護・改善に関する活動を推進する「地球環境分科会」、TCFD提言に対応した活動を推進する「TCFD分科会」を設置しております。
- ・委員会、分科会の討議内容は、取締役会及び経営会議に付議・報告し、経営陣が一体となって取り組んでおります。



〈リスクマネジメント委員会〉

- ・全社的なリスク認識・評価、リスク軽減策を討議しております。
- ・「TCFD分科会」で進める気候変動に関するリスクと機会の認識及びその対応についても、リスクマネジメント委員会の中で「環境リスク」として、討議しております。
- ・委員会での討議内容は、取締役会及び経営会議に付議・報告しております。





〈危機管理委員会〉

- ・当社グループの「経営危機」についての情報を一元管理し、リスクレベル毎での対応策を決定、指示、実施、再発防止策の策定及び対外発表の検討と実施を実行しております。

〔戦略・リスク分析〕

2030年を見据えた中長期的な視点で予測されるリスクをTCFDのリスクカテゴリーに分類し、気候シナリオ分析を実施し、解析結果から、移行リスクと物理的リスクへの対応と機会について、新たな取組みを推進しております。

〈移行における主な事業機会〉

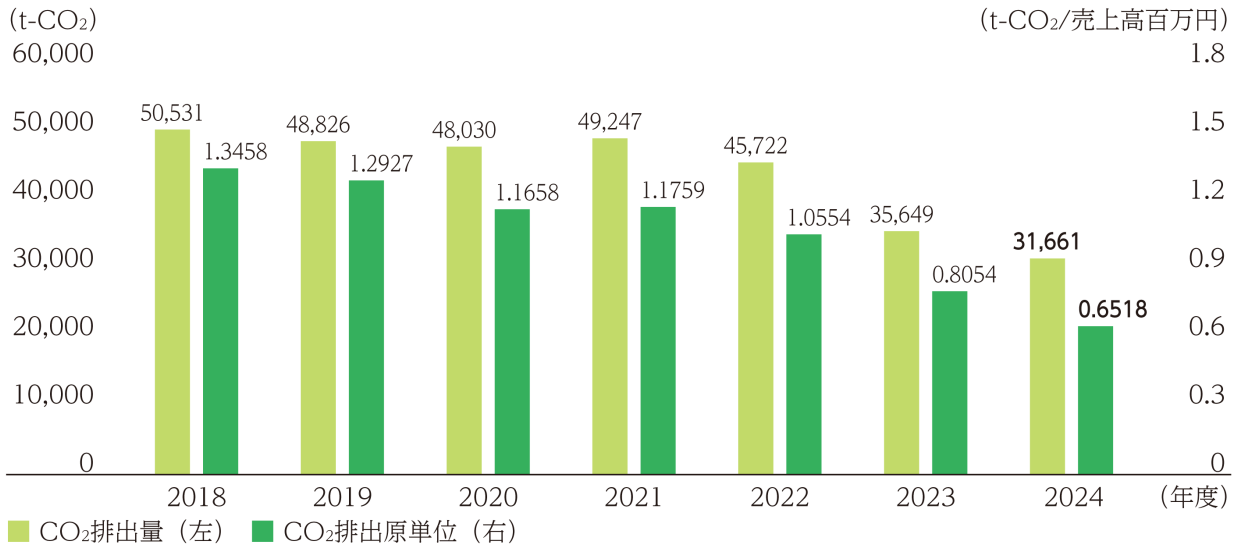
セグメント	機 会
機能性色素 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アルミ着色用染料 - 環境対応型製品の開発による販売の拡大 ▶ バイオ事業 - PCR診断用材料から医療用への展開
機能性樹脂 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ PTG (ポリウレタン材料) - バイオ化によるグリーンケミストリーの推進
基礎化学品 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水素 - 水素社会到来による事業機会の拡大
アグロサイエンス 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 過酸化水素・誘導品 - 農業資材分野への用途拡大

〈気候変動への対応について〉

当社が排出する温室効果ガス（GHG）のほとんどが、二酸化炭素です。2024年度のGHG排出量は、約3.17万t-CO₂^{※1}です。今後、生産量増加が見込まれる中、2030年度を見据えた長期的視点で緩和と適応の両面から気候変動対応に取り組めます。二酸化炭素排出量削減を促進するため、自らの炭素排出量に対して、価格付けを行う、ICP（Internal Carbon Pricing）についても、2022年度から導入を開始しております。低炭素社会に向けた気候変動対応として、投資を後押しできる体制としております。

※1 非エネルギー起源のCO₂排出量は含んでおりません。

●CO₂排出量



▶CO₂排出削減のロードマップ

		2030年 目標達成に向けて実行	2050年 水素社会の到来とカーボンニュートラルへの挑戦
技術 イノベーション の推進	プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの取り組み ープロセス改良による高効率化の推進 ー廃熱回収（ヒートポンプ）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 水素プラントCO₂回収・利用検討 グリーン水素外部調達
自社の生産活動に伴う排出（SCOPE1）	蒸気 ボイラー	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの取り組み ー廃熱の積極的利用 	<ul style="list-style-type: none"> 熱源の電化率向上 グリーン水素外部調達 燃料転換（LNG→水素） ー全工場 水素専焼ボイラー導入 コジェネ導入（水素混合→水素専焼）
再エネ利用拡大		<ul style="list-style-type: none"> 創エネの取り組み ー再生可能エネルギー導入 	
外部購入エネルギー（SCOPE2）	電気	<ul style="list-style-type: none"> 省エネの取り組み ー高効率化の推進 再生可能エネルギー利用のCO₂フリー電力に段階的に切り替え 	
ICP制度の活用		<ul style="list-style-type: none"> ICP制度の推進 照明設備のLED化を継続 トップランナー機器導入を継続 保温材、トラップの適正管理による放熱ロス削減 効率運転 	
省エネルギーで 日常改善	—		

[指標と目標]

当社グループは、中期経営計画「SPEED 25/30」で、非財務目標として「二酸化炭素排出量の削減」「エネルギー原単位の削減」「産業廃棄物発生量の削減」を掲げ、取り組んでまいりました。当社グループの取り組みは、地球環境分科会にて検討の上、サステナビリティ推進委員会で議論を実施し、取締役会・経営会議にて進捗を確認しております。2026年度からの新中期経営計画「コード2030」においては、「エネルギー起源の二酸化炭素排出量2013年度比38%削減（個別）」を重要な経営課題の1つとして取り組んでまいります。

非財務目標	2025年度実績	2025年度経営目標（当初）
エネルギー原単位(※)	0.457k1 売上高・百万円当たり	0.606k1 売上高・百万円当たり
二酸化炭素排出量原単位(※)	0.387t-CO ₂ 売上高・百万円当たり	0.868t-CO ₂ 売上高・百万円当たり
産業廃棄物発生量(※)	2,758t（前期比 318t減）	前年度発生量以下
ESG評価スコア (FTSE Russell 評価)	3.5（2024年度実績）	3.7

(※) 2026年5月15日現在の推定値です。確定数値は、本年度発行の統合報告書で開示予定です。

[人材戦略]

人材戦略については、第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等（1）人材戦略等に関する基本方針等に記載しております。

[指標と目標]

指標と目標については、第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等（1）人材戦略等に関する基本方針等に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループを取り巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化等を受けて、一層多様化・複雑化しております。

こうした観点から、当社グループでは、「リスクマネジメント委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクを認識・評価し、適時適切にリスクを統制しております。

当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項及び記載したリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、記載は将来発生し得るすべてを、必ずしも網羅したものではありません。

（景気動向）

当社グループは、機能性色素、機能性樹脂、基礎化学品、農薬等の製造・販売を主な事業内容としております。

これらの製品の需要は、主要市場である日本・欧米・アジアの景気動向、足元では中東情勢の不透明感からの実体経済の混乱に左右され、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（為替レートの変動）

当社グループは、欧米・アジアを含む海外市場で事業活動を行っており、売上高に占める海外比率は、当連結会計年度において約5割となっております。

そのため、為替レートの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（金融市場の変動）

当社グループは、他社との事業上の関係等を維持・促進するため、株式等の市場性のある有価証券を保有しております。

そのため、株式の市場価格の下落に伴い、当社グループは、保有する株式の評価損を計上しなければならない可能性があります。

また、当社グループの有利子負債は、その一部について固定金利又は金利スワップ取引により金利の固定化を図っておりますが、将来、市場金利の変動によって、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（国内外の活動）

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ・デモ・ストライキ・政情不安・通貨危機・伝染病等が発生した場合、加えて、足元での地政学リスクの高まりは、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

特に、韓国には複数の現地法人を有しており、朝鮮半島の政治・経済情勢の不安定性が増す場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（原材料調達）

当社グループは、製造する製品の原材料・燃料を、国内外より調達しております。

コストの低減を図るため、調達先の多様化に取り組んでおりますが、調達先の情勢、経済環境、需給変動及び物流網の混乱等によって、調達コストが上昇するリスク及び入手自体が困難となるリスクがあります。

また中東紛争の影響により、原料メーカーからの供給制限や輸送困難から、当社グループの生産・出荷活動に支障をきたすリスクがあります。

これらにより当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

さらに、国外からの原料調達については、各国の環境規制等により、調達が困難な状況になるリスクもあり、調達先の複数化や内製化の検討に努めておりますが、リスクが増大した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（製品価格等）

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との価格競争の激化、市場・顧客ニーズの変化、新規参入等による熾烈な環境下に晒されるリスクが考えられます。

一方で、原価上昇や物流コスト等の上昇に対しては、価格適正化の取り組みを行っております。

その結果、シェアの低下や利益の減少等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(研究開発)

当社グループは、有機合成等の基盤技術と、これまで積み重ねてきたノウハウを活かして、最先端の研究開発に取り組むと共に、顧客との共同開発等の積極的な連携により、真のニーズの発掘を目指しております。

しかしながら、市場や顧客ニーズの急変等、予期し得ない開発方針の変更が発生する可能性が常に存在し、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(知的財産権等)

当社グループは、これまでの研究開発・生産活動等で得た、多くの知的財産権を強みとした事業活動を行っております。

しかしながら、他社が当社グループの知的財産権や製品を調査・解析し、類似の技術や製品を開発する可能性は皆無ではありません。

一方、当社グループは、他社の知的財産権等を十分に調査・解析した上で、研究開発・生産活動等を行っておりますが、将来的に、他社から知的財産権への抵触を訴えられる可能性もあります。

こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(製品の品質)

当社グループは、品質マネジメントシステムの認証取得や工程管理の徹底等により、品質保証体制の充実に努め、お客様が期待し満足する高水準の品質を追求しております。

しかしながら、予期しない品質の欠陥が生じる可能性は皆無ではなく、そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(事故)

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実行する等、設備事故等の発生防止に努めております。

しかしながら、製造設備等で発生する事故による影響を完全に防止することはできません。

事故により、物的・人的被害や、環境汚染等が発生する可能性があります。

そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(災害)

当社グループは、東北地方（福島県）、関東地方（神奈川県、茨城県）及び中国地方（山口県）、大韓民国（忠清北道）に、重要な生産・研究開発拠点を有しております。

地震をはじめとする自然災害に対して、工場及び主要な事業拠点を対象に災害対策、事業継続計画（BCP）を策定しており、今後も強化と充実を図ってまいります。

しかしながら、不測の大規模地震や台風等の自然災害による生産設備への被害、工場における事故等が発生した場合、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(環境規制)

当社グループは、各種の化学物質を取り扱っており、国内外の環境規制等を遵守して、事業活動を行っております。

しかしながら、これらの規制強化等により、多額の対応コストの発生や事業活動が制限される等の事態が生じる可能性があります。

そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(訴訟)

当社グループは、コンプライアンスを重視し、各国の法令及び定款の遵守の徹底を図っておりますが、さまざまな事業活動を行う中で、訴訟の提起を受ける可能性があります。

そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点において、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を与えるような訴訟はありません。

(税務)

当社グループは、各国の税制の遵守に努めておりますが、税務当局から指摘を受けた場合、追徴課税等が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(公的規制)

上記に掲げる項目の他に、各国における法的規制等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(気候変動)

気候変動に関するリスクにつきましては、2「サステナビリティに関する考え方及び取組〔戦略・リスク分析〕」に記載のとおりであります。

(パンデミック)

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ又は新たな感染症の拡大は、当社グループを取り巻くさまざまなステークホルダー（販売先、原材料調達先、委託先、従業員等）の活動に影響し、当社グループの事業活動に影響を及ぼすことが想定されます。

このことが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(情報セキュリティ)

サイバー攻撃を含む意図的な行為、過失による機密情報・個人情報の外部流出や、自然災害発生等の不測の事態による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの事業活動に多大なる影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルで個人情報・データ保護等に関する制度改正や運用強化により、事業運営において違反が発生した場合、社会的信頼を喪失し、事業が行えなくなったり、多額の罰金が課されたりする可能性があります。

このことが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇や金利動向の影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。世界経済におきましては、米国の通商政策を巡る不確実性に加え、本年2月末に勃発した中東紛争に伴う原燃料価格の高騰や供給網の混乱により、地政学リスクが一層強まりました。

このような情勢下、当期の売上高は、前期比537百万円減（1.1%減）の48,040百万円になりました。損益面では、営業利益は、前期比1,164百万円減（23.9%減）の3,711百万円となりました。

また、経常利益は、前期比541百万円減（11.4%減）の4,228百万円、

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比124百万円減（3.9%減）の3,054百万円となりました。

〔営業利益の増減要因〕

販売増減等の影響	△802百万円
為替変動の影響	△22百万円
販管費	△726百万円
原価差	+386百万円

〔機能性色素セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比908百万円増（3.6%増）の26,049百万円、営業利益は、前期比325百万円減（8.5%減）の3,512百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比747百万円減（8.8%減）の7,702百万円、営業利益は、前期比537百万円減の△589百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比256百万円減（3.4%減）の7,258百万円、営業利益は、前期比90百万円減（21.9%減）の323百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比402百万円減（7.3%減）の5,108百万円、営業利益は、前期比237百万円減（78.4%減）の65百万円となりました。

〔物流関連セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比4百万円減（0.2%減）の1,775百万円、営業利益は、前期比10百万円増（3.0%増）の361百万円となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、86,413百万円となり、前連結会計年度末比6,554百万円の増加となりました。

主な増減要因は、有形固定資産の増加2,876百万円、投資有価証券の増加1,685百万円、繰延税金資産の増加1,149百万円、売掛金の増加1,057百万円等であります。

負債合計は、22,799百万円となり、前連結会計年度末比1,471百万円の増加となりました。

主な増減要因は、短期・長期借入金の増加741百万円、買掛金の増加561百万円等であります。

純資産合計は、63,613百万円となり、前連結会計年度末比5,083百万円の増加となりました。

主な増減要因は、利益剰余金の増加2,281百万円、非支配株主持分の増加1,103百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,028百万円、為替換算調整勘定の増加385百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は60.8%となり、前連結会計年度末の60.9%から0.1ポイント減少しました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は8,129百万円となり、前連結会計年度末比526百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,594百万円、減価償却費3,406百万円、法人税等の支払額1,026百万円、売上債権の増加931百万円等により、6,092百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出6,329百万円、定期預金の預入による支出2,113百万円、定期預金の払戻による収入3,388百万円等により、5,026百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出1,258百万円、配当金の支払額772百万円、子会社の自己株式取得による支出330百万円等により、694百万円の支出となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
機能性色素	20,960	△23.1
機能性樹脂	5,160	△33.1
基礎化学品	5,294	△4.7
アグロサイエンス	4,090	△10.1
物流関連	—	—
報告セグメント計	35,506	△21.2
その他	—	—
合計	35,506	△21.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
機能性色素	403	△3.4
機能性樹脂	3,306	6.3
基礎化学品	841	△23.1
アグロサイエンス	2,441	△4.0
物流関連	—	—
報告セグメント計	6,992	△2.4
その他	—	—
合計	6,992	△2.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産をしており、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
機能性色素	26,049	3.6
機能性樹脂	7,702	△8.8
基礎化学品	7,258	△3.4
アグロサイエンス	5,108	△7.3
物流関連	1,775	△0.2
報告セグメント計	47,896	△1.0
その他	144	△19.8
合計	48,040	△1.1

（注1） セグメント間の取引については相殺消去しております。

（注2） 海外売上高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

（注3） 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Samsung Display Co., LTD.	15,370	31.6	15,556	32.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおり、減収減益となりました。

〔売上高〕

売上高は、機能性色素での増加があったものの、機能性樹脂、基礎化学品、アグロサイエンス、物流関連における減少により、前期比537百万円減の48,040百万円となりました。

〔売上原価、販売費及び一般管理費〕

売上原価は、前期比99百万円減の29,278百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は0.4ポイント増加し、60.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加等により前期比726百万円増の15,050百万円となりました。

〔営業外収益、営業外費用〕

営業外収益は、為替差益の増加143百万円等により、前期比105百万円増の761百万円となりました。

営業外費用は、為替差損の減少437百万円や環境関連整備費の減少127百万円等により、前期比516百万円減の244百万円となりました。

〔特別利益、特別損失〕

特別利益は、投資有価証券売却益の増加278百万円等により、前期比295百万円増の441百万円となりました。

特別損失は、減損損失の減少50百万円、固定資産除却損の減少11百万円、投資有価証券評価損の増加53百万円等により、前期比8百万円減の75百万円となりました。

各セグメントの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

〔機能性色素セグメント〕

有機EL材料事業は、スマートフォン向け需要に加え、BIO材料におけるPCR診断キット用材料及び健康機能食品向け需要が堅調に推移したことから、前期並みの売上高となりました。今後については、有機EL市場の拡大が期待される一方で、競合他社との開発競争が激化しており、高性能化及び低コスト化への要求が高まっております。このような事業環境を踏まえ、さらなるコスト低減並びに研究開発体制の強化に取り組んでまいります。

色素材料事業は、アルミ着色用染料等の需要増加により、増収となりました。今後については、既存製品の販売拡大に加え、環境対応型製品の開発及び市場投入をさらに進めることで、事業拡大を図ってまいります。

イメージング材料事業は、一部顧客における在庫調整の影響により、プリンター向け材料の需要が減少し、減収となりました。今後については、ペーパーレス化の進展等に伴う需要縮小が継続すると見込まれるものの、引き続き事業収益の維持・向上に取り組んでまいります。

〔機能性樹脂セグメント〕

樹脂材料事業は、新製品等の需要増加があったものの、ウレタン材料の需要減少により、減収となりました。今後については、ソフトスパンデックス向け特殊グレード製品の販売再開等を通じて、販売拡大を図ってまいります。

特殊化学品事業は、剥離材向け及び医薬向けにおいて、販売先での在庫調整等の影響により、減収となりました。今後については、ホスゲン誘導体事業で国内生産体制の維持・深化と併せ、2026年3月に公表いたしました欧州での拠点獲得によるグローバル供給体制の確立を通じ、ホスゲン誘導体事業のさらなる強化を進め、事業基盤の拡充及び競争力の向上に取り組んでまいります。

建築材料事業は、ウレタン防水工事の受注減少等により、減収となりました。今後については、新製品の開発及び市場投入を進めるとともに、次世代防水材等の販売拡大に取り組んでまいります。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素は、紙パルプ向けの販売が減少したものの、半導体向け需要の増加により、前期並みの売上となりました。

過炭酸ナトリウムは、販売先での在庫調整の影響により、減収となりました。

今後については、原料価格の高騰による影響が見込まれるものの、適切な価格転嫁を進めるとともに、各種コスト低減施策を推進することで収益性の維持・向上に取り組んでまいります。また、過酸化水素は、半導体市場向けの販売拡大を図ってまいります。

〔アグロサイエンスセグメント〕

除草剤は、ゴルフ場向け及び家庭園芸向けにおいて、販売先での在庫調整の影響により、減収となりました。今後については、既存の家庭園芸向け、鉄道向け、林地向け及びゴルフ場向けに加え、公共インフラ施設向け等の新規市場の開拓を進め、販売拡大に取り組んでまいります。

〔物流関連セグメント〕

輸出入向けの荷動きが鈍かったものの、ISOタンクコンテナの取扱量が増加したことにより、前期並みの売上となりました。今後については、当社国内3工場内における危険物・毒劇物に特化した倉庫事業として、安定的な需要の取り込み及び収益基盤の維持・強化に取り組んでまいります。また、ISOタンクコンテナ保管事業等、危険物取扱に関するノウハウを活用し、新規取引先の開拓及び事業拡大に引き続き取り組んでまいります。

② 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載したとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

1) キャッシュ・フロー

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計をフリーキャッシュ・フローと定義しております。

フリーキャッシュ・フローは、事業拡大のための投資や負債返済の充当、あるいは外部からの資金調達の実現性の測定に有用な指標と考えております。

フリーキャッシュ・フローの前期比は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当期	前期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,092	5,669	422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,026	△6,548	1,522
フリーキャッシュ・フロー	1,065	△878	1,944

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、将来必要となる運転資金及び設備投資等に係る資金について、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達に加え、社債発行や資本金の増加等による資本市場からの資金調達を組み合わせることにより、資金の流動性を確保することとしております。

その中で、金融機関からの借入による資金調達は、主に、運転資金は短期借入金により、長期資金は長期借入金により、調達しております。

長期借入金の金利は、現在の金融環境等を勘案し、原則固定金利としております。なお、社債等による資本市場からの資金調達は、現在は行っておりません。

また、連結子会社では、原則として外部からの資金調達を行わず、親会社に一元化することにより、グループ全体での資金効率化を図っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

事業提携

契約会社名	契約の相手方	国名	契約期間	契約内容
保土谷化学工業株式会社 (当社)	大連化学工業股份有限公司	中華民国 (台湾)	2020年10月13日から 2030年10月12日まで	PTG及び 1,4-ブタンジオール事業 に関する提携

持分譲渡契約

契約会社名	契約の相手方	国名	契約締結日	契約内容
保土谷化学工業株式会社 (当社)	VanDeMark Chemical, B.V.	オランダ	2026年3月27日	Framochem Francia-Magyar Finomkemiai Kft 社 (注) の全持分取得

- (注) ・ 名称 Framochem Francia-Magyar Finomkemiai Kft
 ・ 所在地 Szerviz utca 5, 3700 Kazincbarcika, Hungary
 ・ 設立 1992年9月29日
 ・ 事業内容 ホスゲンを主原料とした、医薬品原料 (API) 、
 中間体及びファインケミカル製品の製造・販売

6 【研究開発活動】

研究開発活動は、当社グループが長年に渡り培ってきた技術をもとに、

「スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業」の実現に向けた、研究開発を行ってまいりました。

研究開発は、国内では、筑波研究所と各事業所開発部で、国外では、大韓民国において、SFC CO., LTD. 及び HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. で取り組んでおります。

全社的な研究開発活動としては、次世代の新事業の創出に向けて、「食品・農業」「環境・エネルギー」「電子・情報」「ライフサイエンス」「モビリティ」をキーワードに、長期的視野に立った研究開発戦略の構築を行ってまいりました。

新中期経営計画「コード2030」では、オープンイノベーションの積極的な推進により、産官学との共同の枠組みの強化を通して、次世代の基盤技術の構築・新事業の創出のスピードアップを図ってまいります。

また、知的財産管理を含め、研究開発部門へのDXの導入を推進してまいります。

当期における当社グループ全体の研究開発費は、5,924百万円であります。

当社グループは、引き続き、積極的な知的財産への投資を継続していきます。

（機能性色素セグメント）

機能性色素セグメントでは、有機EL材料、ペロブスカイト型太陽電池材料、半導体レジスト材料、イメージング材料事業であるトナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、カラーフィルター用染料等の開発、色素材料事業であるアルミ着色用染料、文具用染料及びカラートリートメント用染料、食品添加物（食用色素）等の開発を推進しております。

有機EL材料の開発では、当社の正孔輸送材料、電子輸送材料、表面保護材料に加え、SFC CO., LTD. の発光材料と、各材料の技術を融合して、新規の材料を開発しており、さらに半導体材料への応用も検討してまいります。また、SFC CO., LTD. の診断用オリゴ核酸に加え、次世代医薬品である核酸医薬原料向けオリゴ核酸のCDMO事業への参入を目標としてまいります。

筑波研究所、SFC CO., LTD.、及びHODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. の研究所を最大限に活用して、お客様に密着した開発活動に、取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は、5,192百万円であります。

（機能性樹脂セグメント）

機能性樹脂セグメントでは、ウレタン原料のポリオールであるPTGについて、植物由来原料を100%用いたバイオPTGを中心とした特殊ポリオールの開発、ウレタン系防水材の開発、アクリル系止水材の開発、医薬・農業・電子材料等の中間材料の開発を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は、317百万円であります。

（基礎化学品セグメント）

基礎化学品セグメントでは、過酸化水素及びその誘導品について、動物薬用過酸化水素、医療用器具の消毒、食品添加物用過酢酸等の新規分野への用途展開を積極的に図っております。

当セグメントに係る研究開発費は、168百万円であります。

（アグロサイエンスセグメント）

アグロサイエンスセグメントでは、新規農薬製剤の開発を引き続き推進し、逐次上市しております。

また、過酸化水素やその誘導体を利用した酸素供給剤や殺菌剤等の農薬製剤や農業資材への展開も推進しております。

当セグメントに係る研究開発費は、245百万円であります。

（物流関連セグメント）

物流関連セグメントに係る研究開発費は、該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる事業分野及び環境整備関連に重点投資を行い、合わせて収益改善のための省力化、合理化のために投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額5,814百万円の設備投資を実施いたしました。

機能性色素セグメントにおいては、5,084百万円、機能性樹脂セグメントにおいては、297百万円、基礎化学品セグメントにおいては、258百万円、アグロサイエンスセグメントにおいては、21百万円、物流関連セグメントにおいては、31百万円、その他・全社においては、121百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
郡山工場 (福島県郡山市)	機能性色素 基礎化学品	染料製造設備 電子材料製造設備 無機工業薬品 製造設備	644	1,314	9,724 (280)	253	11,937	144
横浜工場 (神奈川県横浜市)	機能性色素	染料製造設備	738	326	1,350 (51)	37	2,453	50
南陽工場 (山口県周南市)	機能性色素 機能性樹脂 アグロサイエンス	中間体製造設備 PTG製造設備	728	1,126	2,028 (315)	55	3,938	94
本社他 (東京都港区)	—	総括業務施設等	108	3	31 (1)	37	181	152
筑波研究所 (茨城県つくば市)	—	研究施設	804	4	1,075 (37)	634	2,519	37
合計			3,024	2,775	14,209 (685)	1,018	21,029	477

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(注2) 貸与中の主な資産は、南陽工場の土地306百万円（40千㎡）であり、上記の各事業所に含んで記載しております。

(注3) 帳簿価額は、未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注4) 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は178百万円であります。

(注5) 上表の他、オペレーティング・リース取引等に係る賃借資産があり、年間賃借料は31百万円であります。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
SFC CO., LTD.	(大韓民国 忠清北道)	機能性色素	有機EL材料・精 密化学品製造設 備	7,011	2,413	304 (4)	4,179	13,909	332

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(注2) 帳簿価額は、未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注3) 上表の他、土地の一部を賃借しており、賃借料は11百万円、土地面積は104千㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)2025年4月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加して40,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月22日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,827,452	16,827,452	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,827,452	16,827,452	—	—

(注)2025年4月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式総数は8,413,726株増加して16,827,452株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

2026年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2025年4月1日(注)	8,413,726	16,827,452	—	11,196	—	7,093

(注) 株式分割（1株を2株に分割）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	29	76	100	4	4,202	4,439	—
所有株式数（単元）	—	62,256	13,402	35,931	21,872	23	33,956	167,440	83,452
所有株式数の割合（%）	—	37.18	8.00	21.46	13.06	0.01	20.28	100.00	—

（注）自己株式551,730株は、「個人その他」欄に5,517単元、及び「単元未満株式の状況」欄に30株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,580	9.71
東ソー(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	1,400	8.60
松井証券(株)	東京都千代田区麴町1-4	895	5.50
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	711	4.37
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	597	3.67
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	454	2.79
(株)日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12	369	2.27
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	349	2.14
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	329	2.02
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	296	1.82
計	—	6,984	42.91

（注1）上記のほか、自己株式が551,730株あります。

（注2）株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式369千株は、「業績連動型株式報酬（BBT）」及び「株式給付信託（J-ESOP）」の導入に伴う当社株式であります。

（注3）上記、日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）の所有株式数1,580千株のうち、信託業務に係る株式数は、752千株であります。また、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数349千株のうち、信託業務に係る株式数は236千株であります。

（注4）2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント(株)が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom	株式 182,920	1.09
野村アセットマネジメント (株)	東京都江東区豊洲2-2-1	株式 966,100	5.74
計	—	株式 1,149,020	6.83

2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、(株)DOE 5パーセント及びその共同保有者である植島幹九郎氏、(株)ナチュラリ、(株)ドリームキャリアホールディングスが2026年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)DOE 5パーセント	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-6	株式 222,500	1.32
植島幹九郎	シンガポール共和国	株式 927,500	5.51
(株)ナチュラリ	東京都港区南青山2-27-27	株式 521,200	3.10
(株)ドリームキャリアホール ディングス	東京都港区南青山2-27-27	株式 253,300	1.51
計	—	株式 1,924,500	11.44

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,700	—	株主として権利内容に 制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,192,300	161,923	同上
単元未満株式	普通株式 83,452	—	同上
発行済株式総数	16,827,452	—	—
総株主の議決権	—	161,923	—

(注1) 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、「業績連動型株式報酬(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に関して、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式369,606株(議決権の数3,696個)が含まれております。なお、「業績連動型株式報酬(BBT)」に係る議決権の数2,107個は、行使されないこととなっております。

(注2) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が30株含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業(株)	東京都港区東新橋 一丁目9番2号	551,700	-	551,700	3.28
計	—	551,700	-	551,700	3.28

(注) 「業績連動型株式報酬(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に関して、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式369,606株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬「BBT」)

①本制度の概要

当社は、2023年6月27日開催の第165回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな中長期業績連動報酬として業績連動型株式報酬制度「BBT(=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

②業績連動型株式報酬「BBT」に拠出する予定の株式の総数

2023年9月1日付で自己株式123,000株(407百万円)を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。

③当該業績連動型株式報酬「BBT」による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(株式給付信託「J-ESOP」)

①本制度の概要

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式は、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

2023年3月1日付で自己株式80,000株(264百万円)を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。

③当該株式給付信託「J-ESOP」による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,054	1,912
当期間における取得自己株式	—	—

(注1) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し請求による譲り渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	551,730	—	551,730	—

(注1) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 保有自己株式数には、「業績連動型株式報酬(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数(当事業年度369,606株、当期間369,606株)を含めておりません。

(注3) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲り渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働に努めております。すなわち、お取引先との間で、自由な競争原理に基づいた公正な取引を実施し、また、購入お取引先に対しては、常に対等・公正な立場で接し、誠実な取引を行い、従業員に対して、健康・安全で働きやすい職場環境の実現に努め、そして、社会に対しては、省資源・省エネルギーに努め、環境保全のために、積極的に取り組みます。以上の結果、適切な税務申告及び納税を行います。

当社グループは、こうした株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働を通じて、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努めてまいります。そして、獲得された利益について、内部留保として投資等の活動に充当し、当社グループの成長につなげることと、株主の皆様へ利益を還元することの、両者のバランスを適切に図ることを基本方針とします。

具体的には、内部留保資金については、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発に加え、コストダウン・省エネルギー・二酸化炭素削減を含む環境対応が見込まれる案件等への原資として有効に活用します。

株主の皆様への還元については、業績動向・将来の事業展開・不測のリスク等を総合的に勘案し、特に、「株主資本配当率（DOE）」を意識し、安定的、継続的に、株主の皆様への適正な還元を決定します。

上記方針に基づき、当期の1株当たりの期末配当金につきましては、前事業年度より2.5円増配の普通配当金25円（支払開始予定日 2026年6月25日）とさせていただきます。

なお、当期は、中間配当金として前事業年度より2.5円増配の1株当たり25円を実施しておりますので、期末配当金25円と合わせて、1株当たりの年間配当金は、前事業年度より5円増配の50円となります。

基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月11日 取締役会決議	406	25.0
2026年5月15日 取締役会決議	406	25.0

次期の配当につきましては、新中期経営計画「コード2030」で掲げた累進配当（増配の継続）を通じ、2031年3月期のDOE3.0%以上の還元を実施する方針に基づき、当期より10円増配の1株当たり年間配当額60円（中間配当30円、期末配当30円）とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指し、株主様・お客様・お取引先様・地域社会・全役職員等、幅広いステークホルダーの価値創造に配慮し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献し、経営の健全性・適法性・効率性を確保・向上させることを最重要課題の一つと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

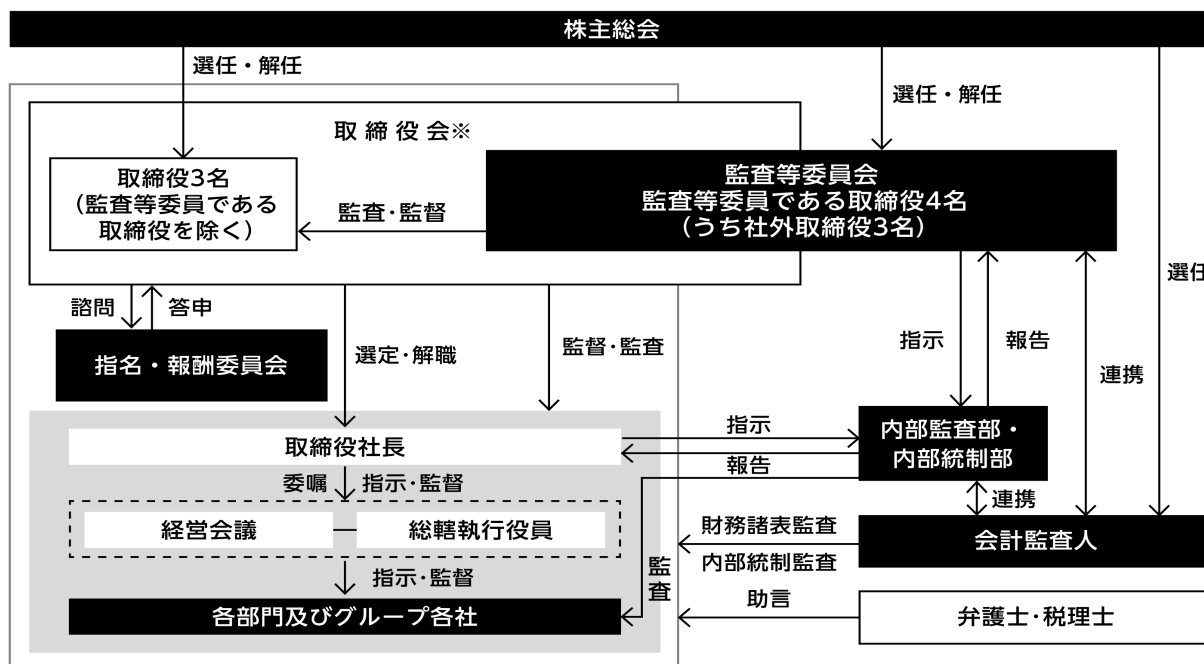
■コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2003年 6月	執行役員制度の導入
2004年 3月	役員退職慰労金制度廃止
2006年 5月	内部統制基本方針制定
2006年 11月	内部統制室（現内部統制部）の新設
2013年 6月	社外取締役の登用開始
2015年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月	株式報酬制度の導入
2018年 1月	新たな経営体制に移行
2019年 6月	指名・報酬委員会設置
2021年 3月	改正会社法対応
2021年 5月	取締役会スキルマトリクス公表
2023年 5月	取締役会スキルマトリクス見直し
2023年 6月	女性社外取締役選任
2024年 6月	女性執行役員登用
2025年 6月	会計監査人交代

② コーポレート・ガバナンス体制一覧

機関設計	監査等委員会設置会社
取締役会※の議長	取締役社長
取締役の人数	7名
うち社外取締役の人数	3名 (42.9%)
うち女性取締役の人数	1名
うち監査等委員である取締役の人数	4名
監査等委員会の委員長	社内取締役
監査等委員会の人数	4名
うち社外取締役の人数	3名
任意の委員会	指名・報酬委員会
指名・報酬委員会の委員長	社外取締役
指名・報酬委員会的人数	5名
うち社外取締役の人数	3名
取締役の任期	1年（監査等委員である取締役は2年）
執行役員制度の採用	あり
業績連動報酬制度の導入	短期業績連動及び中長期業績連動あり
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

※ 取締役会は、迅速かつ機動的な企業経営を実現するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を取締役社長に委任しております。



※ 取締役会における社外取締役比率は 42.9%です。

[株主総会]

当社は、株主様・投資家様に対して、法定開示・適時開示を適切に行うだけでなく、自らの経営戦略等の情報を積極的に提供し、株主様との双方向の建設的な対話を促進し、持続的な成長と企業価値の向上に資する、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図っております。

具体的には、株主様が株主総会に参加しやすいよう、集中日を回避した開催や招集通知の早期開示・英文化、電子行使（スマート行使）利用及び議決権電子行使プラットフォーム利用等、運営を工夫しております。

[取締役会]

取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定ができるよう、当社が求める豊かな経験と素養を満たした、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役との合計7名の取締役により構成しております。社外取締役の比率は、42.9%となっております。

当社は、取締役の選任を最重要課題の一つと位置づけ、取締役会において、社内取締役候補者及び社外取締役候補者の選任基準を定め、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、次期最高経営責任者を含め、取締役候補者の選任を決議することとしております。

取締役の選任基準については、社内取締役には、経営者に相応しい人格、豊かな経験と素養を有すること等を定め、社外取締役には、豊かな経験を培い、経験と知見を有すること等を定めております。

当社では、取締役としての資質を欠く場合や著しい業績不振を招いた場合には、解任の事由に相当することがあるものとします。

取締役候補者の選任理由については、当社ウェブサイトに掲載している株主総会参考書類において、経歴等を公表しております。

取締役会スキルマトリクスについては、中期経営計画「SPEED 25/30」達成の観点から、以下7スキルを選定しております。

なお、2023年5月には一部見直しを行った上で、企業経営での戦略における人的資本に関する重要性の高まりの観点から「人材戦略」を追加しております。

一会社としての基本機能を果たすためのスキル4つ：

「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務・経理」「人材戦略」

一運営の要としている三位一体（研究開発・生産・販売）に対応したスキル2つ：

「事業戦略」「研究開発・技術・生産」

一事業フィールドがクロスボーダーにわたっていることに対応したスキル1つ：

「国際性」

氏名	性別	企業経営	法務・ リスク マネジメント	財務・経理	人材戦略	事業戦略	研究開発・ 技術・生産	国際性
松本 祐人	男性	●			●	●	●	●
横山 紀昌	男性	●				●	●	●
佐藤 伸一	男性	●	●	●	●			
松野 眞一	男性	●			●	●	●	
坂井 眞樹(社外)	男性				●	●	●	●
藤野 しのぶ(社外)	女性	●	●		●			
松永 明(社外)	男性		●	●		●		●

※社外取締役につきましては、「社外」を表示しています。

※各人に特に期待する分野を記載しています。各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

[監査等委員会]

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、重要会議への出席や当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して適時適切な報告を求めることにより、取締役、執行役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施しております。

また、会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。

[指名・報酬委員会]

当社は、指名・報酬等に関する、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占めるとともに独立社外取締役が委員長である、任意の指名・報酬委員会を、2019年6月に設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役5名（うち独立社外取締役3名）で構成されており、以下事項について審議し、取締役会に報告を行い、取締役会は、報告内容を尊重することとします。

- ・取締役の選任・解任と代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する方針
- ・株主総会に付議する取締役の選任・解任に関する議案
- ・取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する議案
- ・取締役の報酬等の決定に関する方針
- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- ・その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

▶当事業年度における取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の活動状況

●取締役会 ……………

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります

氏名	出席回数
松本 祐人	16回
横山 紀昌	12回 (※)
佐藤 伸一	16回
松野 眞一	16回
坂井 眞樹(社外)	16回
藤野 しのぶ(社外)	16回
松永 明(社外)	12回 (※)

(※) 2025年6月取締役就任後に開催された12回全てに出席しております。

当事業年度の実行役員では、第167期定時株主総会に関する事項及び四半期毎の決算・決算短信、中期報告書、有価証券報告書の承認等を審議いたしました。戦略的な取り組みとして、海外企業の買収に関する議案及び最終契約締結の承認を審議するとともに、関係会社の上場準備に向けた検討状況について報告を受けました。

また、執行部門から、中期経営計画「SPEED 25/30」の進捗状況のモニタリング結果について定期的に報告を受けるとともに、次期中期経営計画の策定に向けた方針やサステナビリティ推進に関する状況等について報告を受けました。社外取締役からも、豊富な経験に基づき、客観的かつ専門的な視点から有益な指摘・意見が述べられ、取締役会全体として、適時・適切に情報共有がなされ、多様な視点から議論を行いました。

●監査等委員会……………

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	出席回数
松野 眞一	12回
坂井 眞樹(社外)	12回
藤野 しのぶ(社外)	12回
松永 明(社外)	8回 (※)

(※) 2025年6月取締役就任後に開催された8回全てに出席しております。

当事業年度の実行役員では、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬の同意、監査計画、監査等委員職務分担、会計監査人の監査報告書に関して、審議いたしました。

また、内部統制及び内部監査の状況、リスクマネジメント委員会でのリスク認識やリスク軽減策、関係会社の監査状況等の報告がなされました。

●指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を12回開催しており、個々の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	出席回数
坂井 眞樹(社外)	12回
藤野 しのぶ(社外)	12回
松永 明(社外)	9回(※)
松本 祐人	12回
松野 眞一	12回

(※) 2025年6月取締役就任後に開催された9回全てに出席しております。

当事業年度における指名・報酬委員会では、主に以下について答申または意見陳述を行いました。
 定時株主総会の取締役選任議案について、各候補者の経歴、スキルを確認し、提案内容が妥当であることを答申いたしました。
 監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関して、国内主要企業との比較検討の上、取締役の報酬等の決定に関する方針に沿うもので妥当であることを答申いたしました。
 執行役員、部門長、関係会社社長の選任にあたり、各候補者の詳細な経歴を確認し、また面談を行い、提案内容が妥当であることを意見陳述しました。

[執行役員]

当社の執行役員制度は、①経営の効率化、②その効果としての意思決定の迅速化、③機能の特化、④監督・監視機能の強化、⑤経営の強化を狙いとして導入し、取締役社長は、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

[会計監査人]

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言も得ております。

[内部統制部]

当社は、内部統制部を設置し、会社法及び金融商品取引法で要求される当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っております。
 また、内部統制部はコンプライアンスとリスクマネジメントも担当し、当社グループ全体の内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するための諸施策を推進しております。

[内部監査部]

当社は、独立性を担保すべく、内部監査部は取締役社長に内部監査報告を行うとともに、監査等委員会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制を採用しております。またその独立性を一層強化すべく、総轄執行役員を取締役社長としております。なお従前から、内部監査報告は取締役会の報告事項として定めており、適切に報告されております。
 さらに監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務を支援し、監査品質の維持・向上を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社が、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）に関して、会社法及び金融商品取引法に基づき、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

[取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

当社グループは、「企業行動指針」、「コンプライアンス行動方針」をはじめとするコンプライアンス体制に関わる規程を定め、取締役、執行役員及び従業員（以下、「取締役等」という。）は、これらの規程を遵守し、法令、定款及び社会規範に則って行動します。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、企業価値を高めるため、2015年6月に「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の活用等により取締役会の監督機能を強化しています。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査等を行います。

また、取締役は、取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督します。

内部統制部は、「会社法」及び「金融商品取引法」上の内部統制システム構築を推進するとともに、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループの取締役等に対する教育を行います。

また、同部は、法令上疑義のある行為等について、取締役等が直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営します。

[取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制]

当社グループは、「情報管理規程」等に従い、取締役の職務執行に関する情報を記録し、保存します。

取締役は、「情報管理規程」等により、常時、これらの情報を閲覧できます。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

当社グループは、当社グループに損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについて、

「リスクマネジメント委員会規程」に基づきリスク管理を行うとともに、「危機管理規程」に基づき損害を最小化します。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

当社は、執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われるようにします。

執行役員は、取締役会が決議した中期経営計画を達成するため、会社の権限分配及び意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、月次の損益に関する会議等において定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ、改善を促します。

[当社グループにおける業務の適正を確保するための体制]

当社グループは、グループ一体運営の確保によりグループ全体での企業価値向上を図ることを目的とする

「関係会社管理規程」及び「規程管理規程」に基づき、定期的にグループ会議を開催し、グループ経営を円滑に遂行します。

当社グループにおける損失の危険の管理及びコンプライアンスについては、経営企画部及び内部統制部において管理運営する体制を採ります。

[監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

- ①監査等委員会に置かれた事務局は、監査等委員会からの協力要請に従い、その職務を補助します。
- ②内部監査部及び内部統制部は、その実施する監査に関する年度計画について、事前に監査等委員会に説明し、監査等委員会から、その修正等を求められた場合は、対応します。
- ③内部監査部及び内部統制部は、監査の実施状況について、監査等委員会に適宜報告を行い、監査等委員会が必要があると認める場合は、追加実施等を行います。

[監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

監査等委員会の事務局に所属する部門長の採用・異動については、あらかじめ監査等委員会の同意を要します。

[当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制並びに監査等委員会へ情報提供をした取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

- ①当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに応じます。
- ②当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループの業務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、その内容について直ちに監査等委員会に報告します。
- ③当社グループは、監査等委員会に対して報告をした取締役等について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。

[その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

当社は、監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対し請求を行った場合、当該請求に関する費用又は、債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことができません。

[ITの活用]

当社グループは、内部統制を達成するため、ERPシステム導入により、ITセキュリティの確保、ファイル管理の明確化（証跡管理）等を行います。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりであります。

・法令等遵守に関する取り組み

法令及び社内規程類の遵守を目的として、役職員に向けた、コンプライアンス研修を実施しています。法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、当社内部統制部長及び外部弁護士を通報先とする内部通報窓口を設置し、コンプライアンス研修等を通じて、役職員へ周知しています。

・リスク管理に関する取り組み

リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、当社グループとして、リスク認識を深めた上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施しています。情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた社内規程類を整備し、コンプライアンス研修等を通じて啓発活動を実施するとともに、IT面でのネットワークセキュリティの強化や、侵入検知と監視などの措置を講じています。

・業務の効率性向上に関する取り組み

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役社長に委任し、迅速な経営判断、業務執行を実施しています。その一方で、取締役会において、業務執行の状況を定期的に報告し、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について、議論しています。

・監査等委員会に関する取り組み

監査等委員は、取締役会等の重要な会議の出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施しています。監査等委員会は、内部監査部及び内部統制部が行った監査に関する報告を受ける他、当社グループとして、効果的な監査を実施できるよう、内部監査部及び内部統制部との緊密なコミュニケーションを図っています。

b. リスクマネジメント

[基本的な考え方]

当社グループに損害を与える違法行為、品質不良、天災、感染症、情報漏洩その他のリスクについて、損害を最小化するために当社グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、当社グループの持続的発展を図るため、全役職員がリスク認識を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みを行っております。

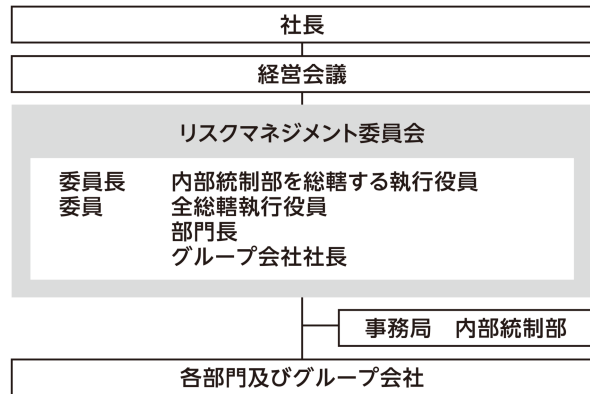
[リスクマネジメント委員会]

当社グループは、「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しております。

同委員会を定期的開催し、当社グループ全体として、リスク認識を深めた上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施するとともに、「危機管理規程」に基づき損害を最小化する取り組みを行っております。

委員会での討議内容は、取締役会及び経営会議に付議・報告しております。

■ リスクマネジメントの体制図



[情報セキュリティ]

当社グループは、会社情報を機密として管理するとともに、情報セキュリティを確保することは、事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。

「情報セキュリティの方針」を策定し、本方針には、情報の適切な入手・利用・開示・管理・保護の取り組みやセキュリティ対策を明記し、不正競争防止法、インサイダー取引規制等の関連法規の遵守も定めております。

また、全役職員を対象とし情報セキュリティ意識の向上を目的とした教育を実施しております。

c. コンプライアンス

[基本的な考え方]

当社グループは、コンプライアンスについて、「法令遵守」という基本的な意味を十分認識・徹底するとともに、自らに対する社会的要請に従った行動を確保するという意味も踏まえて、企業活動を進めております。

コンプライアンスに真剣に取り組み、公平・公正な事業活動を行った結果、当社グループの正当な利益に反する行為又は会社の信用、名誉を毀損する行為により解任・解雇された役職員はならず、罰金等を支払ってもおりません。

また、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応えてまいります。

[推進体制]

当社グループは、「内部統制基本方針」に則り各種規程類を定め、内部統制部を中心として、コンプライアンスに組織的かつ横断的に取り組んでおります。

また、コンプライアンスの状況を内部監査部が監査し、必要がある場合、改善提言を行っております。

これらの活動に加え、当社グループの業務により身近な内容の「保土谷化学グループ コンプライアンスハンドブック」を作成し、全役職員に配付を行い、各人のコンプライアンス意識を高めるよう努めております。

[「企業行動指針」・「コンプライアンス行動方針」]

当社グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」をはじめとするコンプライアンス体制に関わる方針・規程類を定め、当社グループの全役職員は、これらの規程を遵守し、法令・定款及び社会規範に則って行動します。

「企業行動指針」は、当社グループが行うあらゆる企業活動において、会社、全役職員が遵守すべき指針を定めたものです。

「コンプライアンス行動方針」は、当社グループの全役職員が、当社グループのもつ社会的責任を深く自覚し、あらゆる企業活動の場面において関連法令及び社内規程の遵守を徹底し、社会規範に適合した行動をとることが当社グループの健全な発展のために不可欠であるとの認識の下に、業務遂行において遵守すべき事項を定めた「企業行動指針」を、さらに分かりやすく明確にしたものです。

[税務コンプライアンス]

当社グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に基づき、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応じてまいります。

そのため、各種税制に適切に対応するための体制を確保すること、税務当局への適時適切な税務情報の提出に協力すること、所得の他国移転やタックスヘイブンの利用といった恣意的な租税回避策を採らないこと等、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでおります。

[内部通報制度]

当社グループは、「内部通報規程」に基づき、法令違反、企業倫理違反等の早期発見・未然防止を目的として、内部統制部長と社外弁護士を窓口とする内部通報制度を整えております。

この制度においては、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として、解雇、配転、差別等の不利益を受けることのないよう、「内部通報規程」に通報者の保護を明記し、最大限の注意が払われております。また、内部通報の状況等は監査等委員会に報告されております。

[コンプライアンス教育]

当社グループは、コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス意識の醸成・向上の観点から、当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修（年5回）、役員研修（年1回）、グループ会社役員研修（年1回）及びe-ラーニングを利用した個別教育を、継続的に実施しております。さらに、当社グループの管理職（管理職一歩手前の職員を含む）に「ビジネス・コンプライアンス検定試験（初級）」の受験を義務づけ、コンプライアンス知識の習得・向上に取り組んでおります。管理職資格保有比率は、99.6%です（2026年3月末現在）。

d. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況については、次のとおりであります。

[反社会的勢力排除に向けた基本的考え方]

当社は、「企業行動指針」において、法令、社内規程、及び社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、ステークホルダー（利害関係者）と公正・公明な関係を維持し、公正な取引を行うことを掲げています。

その上で、社会規範に適合した行動をとることが、当社の健全な発展のために不可欠との認識で「コンプライアンス行動方針」を策定し、反社会的勢力・団体に対して断固たる行動をとることとし、一切の関係を遮断することを掲げています。

[反社会的勢力排除に向けた整備状況]

当社は、反社会的勢力との関係を遮断する目的で「反社会的勢力対応要領」を策定し、担当部門を総務部に一元化しています。

また、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、各事業所及びグループ会社へ情報を周知することにより、体制の整備を図っています。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、松野眞一氏、坂井眞樹氏、藤野しのぶ氏及び松永明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

f. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役の松本祐人氏、横山紀昌氏、佐藤伸一氏、松野眞一氏、坂井眞樹氏、藤野しのぶ氏及び松永明氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。

当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合及び各取締役が適切な防御活動を行わなかった場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としております。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

h. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

i. 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

j. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議による旨を定款で定めております。

・ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上をもつ株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2014年6月26日開催の当社第156期定時株主総会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）を導入しました。

当社第159期、第162期及び第165期定時株主総会において、継続いたしました。また、2026年6月24日開催の第168期定時株主総会において、再度上程する予定です。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループの特長は、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野で、それぞれのグループ会社が、高いスペシャリティを持っていることです。

その中で、当社のグループ会社は、それぞれの研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、

お客様の多種多様なご要望に対応して、独自の技術力やネットワークを活かしながら、

常に、高品質の製品やサービスを提供しております。

そして、そのことが、当社グループ全体としての高い評価につながり、お客様との強い信頼関係を築いております。

こうしたグループパワーを、さらに高めるために、今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗性に対し優位性を持った、当社グループを構築してまいります。

成長事業・育成事業では、経営資源を傾斜配分し、事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。

また、有機合成を核とする得意技術とノウハウを、一層、応用展開していくことで、

グループ全体の高機能・高付加価値化を進め、お客様に、よりご満足いただける製品・サービスの提供を、実現してまいります。

このように、各事業分野の専門技術に特化したグループ会社での、シナジー効果の発揮に加え、得意技術・ノウハウの応用展開により、高機能・高付加価値創出型の企業グループを目指すことが、当社並びに株主の皆様との共同の利益、及び当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保・向上させることを目指すものでなければならないと考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に掲げた諸施策を実施することにより、株主・顧客・地域社会・従業員等、全てのステークホルダーのご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

- c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、第165期定時株主総会で、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」という。）の継続の件につき、株主の皆様からご承認をいただきました。

本対応策の特徴は、以下のとおりです。

1. 経営陣による濫用的な対抗措置の発動等を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した委員によって構成される独立委員会が、取締役会に対し、対抗措置の発動に関する勧告を行うものとし、取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重します。
2. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められるときには、取締役会は、独立委員会に対して諮問し、独立委員会から、対抗措置の発動の是非について、株主総会に諮るよう勧告されたときには、取締役会は、必ず、株主総会を招集し、対抗措置の発動につき、株主総会に付議します。
3. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないと取締役会が判断する場合は、取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて独立委員会に諮問し、大規模買付ルールが遵守されておらず、対抗措置を発動すべきであると独立委員会が勧告する場合には、取締役会は、必ず、株主総会を招集し、対抗措置の発動につき、株主総会に付議します。
4. 経営陣による濫用的な対抗措置の発動等を防止するため、「当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合」を、「いわゆる高裁4類型」及び「強圧的二段階買収」に限定します。
5. 基本方針に照らして不適切な者に該当しない株主の皆様が、対抗措置の発動によって法的権利及び経済的利益が損なわれることはありません。

- d. 上記c. の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本対応策は、株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社の株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間を確保することによって、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。

本対応策の有効期間は、2026年6月に開催予定の当社第168期定時株主総会の終結時までとしており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様にごその可否を判断していただくことになっております。

さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本対応策は変更又は廃止されることから、株主の皆様の意思が反映される内容となっております。

対抗措置の発動等に際しては、取締役会は、独立委員会に諮問します。

独立委員会は、必要に応じて、専門家等の助言を得た上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は、かかる独立委員会の勧告について最大限尊重します。

これにより取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は、必ず株主総会を招集し、付議しますので取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記c. の取り組みは、上記a. の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社雇員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※本対応策は2026年6月24日開催予定の定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期限が満了することから、2026年5月15日開催の取締役会において、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、本対応策を一部変更した上で、継続することを決定いたしました。詳細につきましては、本定時株主総会招集ご通知にかかる株主総会参考書類第1号議案をご覧ください。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 代表取締役	松本 祐人	1960年11月19日生	1983年4月 当社入社 2004年6月 HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. 取締役社長 2010年4月 当社電子・色素材料事業部長 2012年4月 当社イメージング材料事業部長 2013年4月 当社事業推進部長 2014年4月 当社執行役員事業推進部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現在）	(注2)	19,800
取締役	横山 紀昌	1964年2月11日生	1988年4月 当社入社 2011年11月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 研究所長 2015年10月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 研究所長 当社研究開発部筑波研究所機能材料第2グループリーダー 2017年4月 当社研究開発部筑波研究所長 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 研究所長 2019年1月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員（現在）	(注2)	5,400
取締役	佐藤 伸一	1960年1月9日生	1982年4月 ㈱日本長期信用銀行（現㈱SBI新生銀行）入行 2000年7月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2014年3月 当社入社 2014年6月 当社内部統制部長 2015年6月 当社内部統制部長兼法務部長 2016年4月 当社執行役員内部統制部長 2018年1月 当社常務執行役員内部統制部長 2023年10月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員（現在）	(注2)	7,200
取締役 (監査等委員)	松野 眞一	1959年3月8日生	1981年4月 当社入社 2002年6月 当社購買部長 2009年4月 当社経営企画部長 2011年4月 当社執行役員経営企画部長 2012年4月 当社執行役員郡山工場長 2015年4月 当社執行役員生産部門副総轄 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2018年1月 当社執行役員 保土谷建材㈱取締役会長 2020年4月 桂産業㈱取締役社長 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現在）	(注3)	12,900
社外取締役 (監査等委員)	坂井 眞樹	1956年5月27日生	1981年4月 農林水産省入省 1998年5月 在米国日本国大使館参事官 2001年7月 農林水産省総合食料局国際調整課長 2004年1月 同省消費安全局消費安全政策課長 2005年1月 同省水産庁漁政部企画課長 2007年7月 同省水産庁漁政部漁政課長 2008年7月 同省大臣官房政策課長 2009年7月 同省大臣官房政策評価審議官兼経営局 2011年8月 同省大臣官房国際部長 2013年4月 同省大臣官房統計部長 2014年4月 ミクロネシア国駐箚特命全権大使兼マーシャル国駐箚特命全権大使 2016年8月 損害保険ジャパン㈱顧問 2019年6月 公益財団法人水産物安定供給推進機構専務理事兼事務局長 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在） 2023年10月 学校法人啓明学園理事（現在）	(注3)	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	藤野しのぶ	1957年7月13日生	1987年4月 ㈱菱化システム入社 2002年1月 キャリアカウンセラー(個人事業)開業(現在) 2015年6月 日清紡ホールディングス㈱社外取締役 2016年4月 ㈱トライウィンズ社外取締役(現在) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注3)	800
社外取締役 (監査等委員)	松永明	1961年8月16日生	1986年4月 通商産業省入省(現 経済産業省) 1996年6月 外務省出向在ミャンマー大使館一等書記官 2002年8月 長崎大学経済学部教授 2007年7月 経済産業省製造産業局自動車課長 2012年6月 同省大臣官房会計課長 2015年6月 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 2017年7月 地域経済産業審議官兼福島復興推進グループ長 2019年7月 特許庁長官兼福島原子力事故処理調整総括官 2022年4月 経済産業省特別顧問兼参与 2024年5月 一般社団法人日本自動車工業会副会長・専務理事(現在) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注3)	200
計	—	—	—	—	48,400

(注1) 坂井眞樹氏、藤野しのぶ氏及び松永明氏は、社外取締役(監査等委員)であります。

また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(注2) 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(注3) 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

(注4) 藤野しのぶ氏の戸籍上の氏名は、加藤しのぶであります。

(注5) 当社は、法令に定める、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。

なお、津久井見樹氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、

倉田幹士氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
津久井 見 樹	1972年1月20日生	1994年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2011年2月 当社入社 2011年3月 弁護士登録 2016年4月 当社法務部長 2022年10月 当社法務部長兼経営企画部長代理 2024年6月 当社執行役員法務部長兼経営企画部長代理(現在)	1,800
倉 田 幹 士	1962年6月2日生	1985年4月 農林中央金庫入庫 2003年7月 同総務部総務課長 2005年7月 同盛岡支店長 2008年7月 同山形支店長 2011年7月 雪印メグミルク㈱総合企画室長 2012年4月 同社執行役員総合企画室長 2013年6月 農林中央金庫福岡支店長 2015年6月 協同乳業㈱常務取締役 2019年6月 協同乳業㈱専務取締役 2021年7月 農林中金ファシリティーズ㈱代表取締役社長	—

(注1) 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

(注2) 倉田幹士氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。なお、倉田幹士氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。2021年6月に当該金融機関を退職し、4年を経過しているため、独立性に問題は無いと判断しております。

取締役の専門知識や経験等のバックグラウンドは、以下のとおりです。

取締役会スキルマトリクスについては、中期経営計画「コード2030」達成の観点から、以下7スキルを選定しています。

－会社としての基本機能を果たすためのスキル4つ：

「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務・経理」「人材戦略」

－当社運営の要としている三位一体（研究開発・生産・販売）に対応したスキル2つ：

「事業戦略」「研究開発・技術・生産」

－当社事業フィールドがクロスボーダーにわたっていることに対応したスキル1つ：

「国際性」

氏名	性別	企業経営	法務・ リスク マネジメント	財務・経理	人材戦略	事業戦略	研究開発・ 技術・生産	国際性
松本 祐人	男性	●			●	●	●	●
横山 紀昌	男性	●				●	●	●
佐藤 伸一	男性	●	●	●	●			
松野 眞一	男性	●			●	●	●	
坂井 眞樹(社外)	男性				●	●	●	●
藤野 しのぶ(社外)	女性	●	●		●			
松永 明(社外)	男性		●	●		●		●

※社外取締役につきましては、「社外」を表示しています。

※各人に特に期待する分野を記載しています。各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

当社は執行役員制を導入しております。

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
社長執行役員	松本 祐人	全般、ライフ&エレクトロニクス材料事業部、内部監査部 総轄
常務執行役員	横山 紀昌	新規事業探索部、研究開発部 総轄 ライフ&エレクトロニクス材料事業部 副総轄
常務執行役員	佐藤 伸一	人事部、内部統制部 総轄
常務執行役員	中野 猛	事業推進部、色素材料事業部、機能化学品事業部、パーオキシド事業部、アグロ事業部、大阪支店、連結対象子会社の営業 総轄、ライフ&エレクトロニクス材料事業部 副総轄
常務執行役員	村上 康雄	経営企画部、関係会社の管理（他部門の分掌業務を除く）、 IT統括部 総轄
執行役員	星川 光	ライフ&エレクトロニクス材料事業部長 兼 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 取締役社長
執行役員	分目 文雄	品質保証部、購買部 総轄
執行役員	武居 厚志	郡山工場長
執行役員	肥沼 尚俊	生産・技術管理部長 生産・技術管理部、環境安全部、郡山工場、横浜工場、南陽工場 総轄
執行役員	七海 裕	アグロ事業部長 兼 保土谷UPL(株) 取締役社長
執行役員	田中 俊英	IT統括部長 総務部 総轄
執行役員	橋爪 英明	経営企画部長
執行役員	津久井 見樹	法務部長 法務部 総轄
執行役員	渡辺 規之	経理部 総轄
執行役員	錠 理一	内部統制部長
執行役員	箕浦 敏夫	人事部長 経理部 副総轄
執行役員	毛利 康宏	事業推進部長

- b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、
「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しております。
当該議案が承認可決されますと、役員の様子は、以下のとおりとなる予定であります。
なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて
記載しております。
男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	松本 祐人	1960年11月19日生	1983年4月 当社入社 2004年6月 HODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. 取締役社長 2010年4月 当社電子・色素材料事業部長 2012年4月 当社イメージング材料事業部長 2013年4月 当社事業推進部長 2014年4月 当社執行役員事業推進部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現在)	(注2)	19,800
取締役	横山 紀昌	1964年2月11日生	1988年4月 当社入社 2011年11月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 研究所長 2015年10月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 研究所長 当社研究開発部筑波研究所機能材料 第2グループリーダー 2017年4月 当社研究開発部筑波研究所長 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 研究所長 2019年1月 当社執行役員 2021年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在)	(注2)	5,400
取締役	佐藤 伸一	1960年1月9日生	1982年4月 (株)日本長期信用銀行 (現株SBI新生銀 行) 入行 2000年7月 (株)日本興業銀行 (現株みずほ銀行) 入行 2014年3月 当社入社 2014年6月 当社内部統制部長 2015年6月 当社内部統制部長兼法務部長 2016年4月 当社執行役員内部統制部長 2018年1月 当社常務執行役員内部統制部長 2023年10月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在)	(注2)	7,200
取締役 (監査等委員)	松野 眞一	1959年3月8日生	1981年4月 当社入社 2002年6月 当社購買部長 2009年4月 当社経営企画部長 2011年4月 当社執行役員経営企画部長 2012年4月 当社執行役員郡山工場長 2015年4月 当社執行役員生産部門副総轄 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2018年1月 当社執行役員 保土谷建材(株)取締役 会長 2020年4月 桂産業(株)取締役社長 2024年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	(注3)	12,900
社外取締役 (監査等委員)	坂井 眞樹	1956年5月27日生	1981年4月 農林水産省入省 1998年5月 在米国日本国大使館参事官 2001年7月 農林水産省総合食料局国際調整課長 2004年1月 同省消費安全局消費安全政策課長 2005年1月 同省水産庁漁政部企画課長 2007年7月 同省水産庁漁政部漁政課長 2008年7月 同省大臣官房政策課長 2009年7月 同省大臣官房政策評価審議官兼 経営局 2011年8月 同省大臣官房国際部長 2013年4月 同省大臣官房統計部長 2014年4月 ミクロネシア国駐筋特命全権大使兼 マーシャル国駐筋特命全権大使 2016年8月 損害保険ジャパン(株)顧問 2019年6月 公益財団法人水産物安定供給推進機 構専務理事兼事務局長 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2023年10月 学校法人啓明学園理事 (現在)	(注3)	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	藤野しのぶ	1957年7月13日生	1987年4月 ㈱菱化システム入社 2002年1月 キャリアカウンセラー(個人事業)開業(現在) 2015年6月 日清紡ホールディングス㈱社外取締役 2016年4月 ㈱トライウィンズ社外取締役(現在) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注3)	800
社外取締役 (監査等委員)	松永明	1961年8月16日生	1986年4月 通商産業省入省(現 経済産業省) 1996年6月 外務省出向在ミャンマー大使館一等書記官 2002年8月 長崎大学経済学部教授 2007年7月 経済産業省製造産業局自動車課長 2012年6月 同省大臣官房会計課長 2015年6月 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付) 2017年7月 地域経済産業審議官兼福島復興推進グループ長 2019年7月 特許庁長官兼福島原子力事故処理調整総括官 2022年4月 経済産業省特別顧問兼参与 2024年5月 一般社団法人日本自動車工業会副会長・専務理事(現在) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注3)	200
計	—	—	—	—	48,400

(注1) 坂井眞樹氏、藤野しのぶ氏及び松永明氏は、社外取締役(監査等委員)であります。

また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(注2) 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(注3) 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

(注4) 藤野しのぶ氏の戸籍上の氏名は、加藤しのぶであります。

(注5) 当社は、法令に定める、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。

なお、津久井見樹氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、

倉田幹士氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
津久井 見 樹	1972年1月20日生	1994年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2011年2月 当社入社 2011年3月 弁護士登録 2016年4月 当社法務部長 2022年10月 当社法務部長兼経営企画部長代理 2024年6月 当社執行役員法務部長兼経営企画部長代理(現在)	1,800
倉 田 幹 士	1962年6月2日生	1985年4月 農林中央金庫入庫 2003年7月 同総務部総務課長 2005年7月 同盛岡支店長 2008年7月 同山形支店長 2011年7月 雪印メグミルク㈱総合企画室長 2012年4月 同社執行役員総合企画室長 2013年6月 農林中央金庫福岡支店長 2015年6月 協同乳業㈱常務取締役 2019年6月 協同乳業㈱専務取締役 2021年7月 農林中金ファシリティーズ㈱代表取締役社長	—

(注1) 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。

(注2) 倉田幹士氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。なお、倉田幹士氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。倉田幹士氏は、2021年6月に当該金融機関を退職し、4年を経過しているため、独立性に問題は無いと判断しております。

第168期定時株主総会において第2号議案が承認可決された後の取締役の専門知識や経験等のバックグラウンドは、以下のとおりです。

取締役会スキルマトリクスについては、中期経営計画「コード2030」達成の観点から、以下7スキルを選定しています。

－会社としての基本機能を果たすためのスキル4つ：

「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務・経理」「人材戦略」

－当社運営の要としている三位一体（研究開発・生産・販売）に対応したスキル2つ：

「事業戦略」「研究開発・技術・生産」

－当社事業フィールドがクロスボーダーにわたっていることに対応したスキル1つ：

「国際性」

氏名	性別	企業経営	法務・ リスク マネジメント	財務・経理	人材戦略	事業戦略	研究開発・ 技術・生産	国際性
松本 祐人	男性	●			●	●	●	●
横山 紀昌	男性	●				●	●	●
佐藤 伸一	男性	●	●	●	●			
松野 眞一	男性	●			●	●	●	
坂井 眞樹(社外)	男性				●	●	●	●
藤野 しのぶ(社外)	女性	●	●		●			
松永 明(社外)	男性		●	●		●		●

※社外取締役につきましては、「社外」を表示しています。

※各人に特に期待する分野を記載しています。各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすとともに、幅広い業務経験と知見を有するかどうかといった観点から、独立社外取締役として選定しています。

なお、社外取締役3名と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の坂井眞樹氏は、2019年6月に当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。長年にわたる農林水産省の行政官として、農林水産行政や国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。また、指名・報酬委員会委員長として、同委員会において議事運営を主宰し、その結果を取締役に報告する等、その職責を果たしております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の藤野しのぶ氏は、2023年6月に当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。これまでの事業会社での長年にわたる業務経験と、キャリアカウンセラーとしての専門知識、社外取締役としての幅広い知識・経験を有しております。同氏には、人材育成、組織開発、ダイバーシティ推進等の豊富な知識・経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。また、指名・報酬委員会委員として、同委員会において適宜発言を行う等、その職責を果たしております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の松永明氏は、2025年6月に当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。長年にわたる経済産業省の行政官として、経済産業行政や国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。また、指名・報酬委員会委員として、同委員会において適宜発言を行う等、その職責を果たしております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役による当社株式の保有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会を補助する体制として、内部監査部・内部統制部・経営企画部秘書室から構成される監査等委員会事務局が設置されております。その上で、1名の常勤監査等委員（社内取締役）によって、

- ・ 監査計画の作成
- ・ 経営会議・中計推進会議等への出席
- ・ 決裁書等の閲覧
- ・ 内部監査部・内部統制部からの報告聴取
- ・ 期末棚卸監査・現物監査における実査
- ・ 会計監査人との緊密な連絡・調整（2025年度9回）等

が行われております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会の組織、人員等は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②コーポレート・ガバナンス体制一覧[監査等委員会]」を参照ください。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	松野 眞一	全12回中12回
社外監査等委員	坂井 眞樹	全12回中12回
社外監査等委員	藤野 しのぶ	全12回中12回
社外監査等委員	松永 明	全8回中8回(※)

(※) 2025年6月取締役就任後に開催された8回全てに出席しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動については、内部統制システムを利用した組織監査を実施しております。

監査等委員会を補助する体制を整備した上で、常勤の監査等委員を選定し、社内の主要会議への出席、決裁書等の閲覧、内部監査部・内部統制部からの報告聴取、適宜の実査等を実施し、社外取締役である監査等委員と緊密に連携しております。

当事業年度の監査等委員会では、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬の同意、監査計画、監査等委員職務分担、会計監査人の監査報告書に関して、審議いたしました。

また、内部統制及び内部監査の状況、リスクマネジメント委員会でのリスク認識やリスク軽減策、関係会社の監査状況等の報告がなされました。

② 内部監査の状況

当社は、独立性を担保すべく、内部監査部は取締役社長に内部監査報告を行うとともに、監査等委員会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制を採用しております。またその独立性を一層強化すべく、総轄執行役員を取締役社長としております。なお従前から、内部監査報告は取締役会の報告事項として定めており、適切に報告されております。

内部監査部（2名）は、他の業務執行部門から独立した立場から、当社及び当社グループにおける各業務プロセスの有効性及び効率性や法令遵守等について監査を行い、内部統制システムの強化を図っております。

さらに監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務を支援し、監査等委員会及び会計監査人と相互に情報・意見交換を行う等、緊密な連携を保ち、監査品質の維持・向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 垂井 健

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制や当社グループ全体での監査報酬等を勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に問題がある場合等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して次のとおり評価を実施しております。

監査業務の実施に関して、実効性のある品質管理システムを定め、適切に整備・運用をしていること、職業倫理を遵守し、独立性が適切に保持されるための方針及び手続を定め実施していること、専門的知見を有し、監査実績にも定評があること、監査契約に定める監査業務を、適切に遂行していること等を勘案し、評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第167期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）太陽有限責任監査法人

第168期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年7月3日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2025年6月25日開催予定の第167期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人の監査は適切に行われていると考えておりますが、継続監査年数が長期にわたることから、会計監査人交代を視野に複数の監査法人を比較検討いたしました。品質管理体制、グローバル監査体制、監査方法、独立性等を総合的に勘案したことに加え、新たな視点での監査により当社の会計ガバナンスの向上が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	0	45	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	0	45	—

（注1）前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、証明書の作成業務等を依頼しております。

（注2）前連結会計年度は太陽有限責任監査法人に対する報酬であり、当連結会計年度はEY新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	—	—	2	7
計	—	—	2	8

（注1）当連結会計年度における当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務をはじめとする各種アドバイザリー業務等であります。

（注2）当連結会計年度はErnst&Youngに対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSFC CO., LTD.については、当社の監査公認会計士等及びその同一のネットワークに属する組織以外の監査公認会計士等の監査を受けており、7百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるSFC CO., LTD.については、当社の監査公認会計士等及びその同一のネットワークに属する組織以外の監査公認会計士等の監査を受けており、12百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a. 当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置付け、
- ・業績に見合った報酬
 - ・企業価値向上への動機づけ
 - ・株主利益との連動
 - ・有能な人材確保・流出の防止
- 等を、取締役の報酬を決定する基本的な要件としております。
- b. 上記の考え方を踏まえ、取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で支払います。その報酬額は、指名・報酬委員会の審議を経て、
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会にて、
 - ・監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議にて、
- 決定します。
- なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議により、代表取締役 松本祐人に一任しております。
- ただし、同代表取締役は、指名・報酬委員会の審議を経た内規に基づいて報酬額を決定します。

② 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の算定基準

- a. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、
- ・当社グループの業績（個別及び連結の売上高及び営業利益）
 - ・入手しうる同業他社の取締役の報酬水準や、当社グループの執行役員・従業員給与等
 - ・当社グループの企業価値向上への貢献度合い
 - ・当社株主の利益との連動
- 等を総合的に検討し、また、それらとの整合性も考慮して決定します。
- b. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、
- ・それぞれの職責に応じた「固定報酬」として、各取締役の役位に応じて、職責・リーダーシップや、日常的な業務の遂行等に対して報いることを目的とします。
 - ・「業績連動報酬」は、当社グループの企業価値の増大を図る観点から、「短期業績連動報酬」及び「中長期業績連動報酬」により構成されます。
「短期業績連動報酬」は、主に前年度の当社グループの業績や、取締役個人の業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
「中長期業績連動報酬」は、当社グループの中長期的な業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
 - ・「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね60：40を目途とします。
「短期業績連動報酬」と「中長期業績連動報酬」の割合は概ね25：15を目途とします。
- c. 「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給形態について
- ・「固定報酬」は、現金を支給します。
 - ・「業績連動報酬」のうち、
「短期業績連動報酬」は、現金で支給します。
「中長期業績連動報酬」は、自社株にて支払います。
- d. 「中長期業績連動報酬」の支払時期について
- 「中長期業績連動報酬」の対価としての自社株は、取締役の在職時には交付せず、退任時に交付します。この理由は、
- ・自社株を対価として支払うことにより、株主と同じ立場に立つこととなります
 - ・自社株の交付を退任時点とすることにより、退任に至るまで、当社グループの企業価値向上への動機づけとなります
- こと等、中長期的な当社グループの企業価値向上を狙いとしているからです。

③ 社外取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬額の算定基準

- a. 社外取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、
- ・ 当社の取締役への報酬や、執行役員・従業員等の給与等
 - ・ コーポレートガバナンスの向上への寄与、即ち、「攻めのガバナンス」「守りのガバナンス」向上への寄与度
 - ・ 有能な人材確保・流出の防止
- 等を総合的に検討し、また、それらとの整合性も考慮し、監査等委員である取締役の協議で、決定します。
- b. 社外取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、「業績連動報酬」は支給しないとの前提に立ち、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）とは別体系とし、「固定報酬」のみの支給とします。

④ 監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役3名が過半数を占める監査等委員会に、監査等委員でない取締役の人事・報酬について、株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっています。

なお、この権利の適切な運用として、2026年5月の監査等委員会において、「監査等委員でない取締役の選任及び報酬等に係る意見の決定」を決議しました。

⑤ 取締役会の承認

当社は、上記の方針及び算定基準につきまして、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議します。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	99	61	21	16	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15	15	—	—	1
社外取締役	26	26	—	—	4

(注1) 上表には、2025年6月26日開催の第167期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(注2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、記載金額は上記の方針及び算定基準に基づき決定しております。

(注3) 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名です。なお、2023年6月27日開催の第165期定時株主総会においてご承認をいただいた、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度については、上記報酬限度額とは別枠になります。本制度は、取締役等に各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、68,000ポイント(うち取締役分として28,000ポイント)を上限としています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名です。

(注4) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

(注5) 社外取締役は、いずれも独立社外取締役であり、当社取締役会の社外取締役比率は、42.9%となっております。

(注6) 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬13百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外である投資株式に区分しております。株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る投資株式を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先や提携先との安定的な取引関係の維持・強化を図ることが、当社グループの企業価値の向上に資すると認められる場合、取引関係の維持・強化を目的に、当該相手先の株式を保有することがあります。

当社は、取締役会で、保有株式について、個別に保有の目的、保有に伴う便益・リスクと資本コスト対比等を精査・検証しております。

こうした観点からの精査・検証を実施した結果、保有が適当であると判断しております。

検証の結果、保有の意義が薄れ、保有の合理性が認められない保有株式については、市場への影響等を考慮しつつ、売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	13	180,989
非上場株式以外の株式	30	10,895,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13,087	取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	1	527,632	取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	717,835

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ソー(株)	1,175,000	1,175,000	(保有目的) 機能性樹脂セグメントに おける生産拠点の運営を含む取引関係の 円滑化及び物流関連セグメント等に おける取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	2,718,362	2,412,862		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大阪ソーダ	1,064,500	1,064,500	(保有目的) 機能性色素セグメント及び 機能性樹脂セグメント等における取引の 円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	無
	1,817,101	1,728,748		
日産化学(株)	134,900	134,900	(保有目的) 機能性樹脂セグメント及び アグロサイエンスセグメント等における 取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	808,725	599,495		
日本曹達(株)	200,000	200,000	(保有目的) 基礎化学品セグメント及び アグロサイエンスセグメント等における 取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	699,000	580,600		
(株)山口フィナンシャル グループ	200,000	200,000	(保有目的) 財務等における取引の円滑 化の為。また、山口県に拠点を有する 企業同士の関係強化の為 (定量的な保有効果) (注1)	無
	481,300	351,400		
有機合成薬品工業(株)	1,098,700	-	(保有目的) 機能性色素セグメントにお ける取引の円滑化の為。福島県に工場を 有する化学企業同士の関係強化の為 (定量的な保有効果) (注1)	無
	428,493	-		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	141,200	141,200	(保有目的) 機能性樹脂セグメントに おける防水材・止水材分野での技術的 協業に向け、同社との良好な関係の 維持、強化を図る為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	418,516	354,412		
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	94,500	94,500	(保有目的) 保険等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	381,024	304,762		
(株)東邦銀行	568,740	568,740	(保有目的) 財務等における取引の円滑 化の為。また、福島県郡山市に拠点を 有する企業同士の関係強化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	367,406	202,471		
(株)クレハ	90,600	90,600	(保有目的) 基礎化学品セグメント等 における取引の円滑化の為。福島県に工場 を有する化学企業同士の関係強化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	357,417	249,874		
三菱瓦斯化学(株)	82,000	82,000	(保有目的) 基礎化学品セグメントに おける共同出資会社運営の円滑化等の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	294,790	190,691		
日本化薬(株)	148,975	148,975	(保有目的) 基礎化学品セグメント及び アグロサイエンスセグメント等における 取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	261,525	210,352		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱カーリット	90,800	90,800	(保有目的) 機能性色素セグメント及び アグロサイエンスセグメント等における 取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	225,910	96,066		
日本冶金工業㈱	47,800	47,800	(保有目的) 基礎化学品セグメント及び 機能性樹脂セグメント等における取引の 円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	221,553	198,848		
三菱鉛筆㈱	88,000	88,000	(保有目的) 機能性色素セグメント等に おける取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	203,192	223,080		
㈱めぶきフィナンシ ャルグループ	152,100	152,100	(保有目的) 財務等における取引の円滑 化の為。また、茨城県に拠点を有する 企業同士の関係強化の為 (定量的な保有効果) (注1)	無
	181,455	110,378		
太平電業㈱	58,500	19,500	(保有目的) 機能性樹脂セグメントに おける防水材・止水材分野での取引関係 の構築に向け、同社との良好な関係の 維持、強化を図る為 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 株式分割	有
	169,240	93,210		
クマイ化学工業㈱	207,665	207,665	(保有目的) 機能性樹脂セグメント及び アグロサイエンスセグメント等における 取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	160,940	171,946		
長瀬産業㈱	98,736	24,684	(保有目的) 機能性色素セグメント、 機能性樹脂セグメント及びアグロサイ エンスセグメントにおける取引の円滑化の 為 (定量的な保有効果) (注1) (株式数が増加した理由) 株式分割	有
	114,040	65,498		
㈱日本ピグメント ホールディングス	20,200	20,200	(保有目的) 機能性色素セグメント等に おける取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	107,868	62,519		
日本化学工業㈱	33,200	33,200	(保有目的) 基礎化学品セグメント及び 物流関連セグメント等における取引の円 滑化の為。福島県郡山市に工場を有する 化学企業同士の関係強化の為 (定量的な保有効果) (注1)	有
	93,624	73,803		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	29,900	29,900	(保有目的) 財務等に係る取引の円滑化 の為 (定量的な保有効果) (注1)	無
	77,740	60,128		
大王製紙㈱	72,219	72,219	(保有目的) 基礎化学品セグメント等に おける取引の円滑化の為 (定量的な保有効果) (注1)	無
	73,880	59,436		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱池田泉州ホールディングス	70,300	70,300	（保有目的）財務等における取引の円滑化の為。また、当社の大阪支店の所在地に拠点を有する企業同士の関係強化の為（定量的な保有効果）（注1）	無
	60,387	30,580		
㈱南都銀行	38,275	7,655	（保有目的）財務等における取引の円滑化の為。また、当社の大阪支店の所在地に拠点を有する企業同士の関係強化の為（定量的な保有効果）（注1） （株式数が増加した理由）株式分割	有
	53,929	30,237		
日本製紙㈱	33,728	33,728	（保有目的）機能性色素セグメント及び基礎化学品セグメント等における取引の円滑化の為 （定量的な保有効果）（注1）	無
	42,800	33,997		
㈱みずほフィナンシャルグループ	4,758	4,758	（保有目的）財務等に係る取引の円滑化の為 （定量的な保有効果）（注1）	無
	28,961	19,274		
中越パルプ工業㈱	14,622	14,622	（保有目的）基礎化学品セグメント等における取引の円滑化の為 （定量的な保有効果）（注1）	有
	26,889	20,733		
三井化学㈱	6,600	3,300	（保有目的）機能性樹脂セグメント、基礎化学品セグメント及びアグロサイエンスセグメント等における取引の円滑化の為 （定量的な保有効果）（注1） （株式数が増加した理由）株式分割	無
	12,266	11,028		
レンゴー㈱	6,063	6,063	（保有目的）基礎化学品セグメント等における取引の円滑化の為 （定量的な保有効果）（注1）	無
	7,624	4,803		
アイカ工業㈱	-	201,000	当事業年度において、アイカ工業㈱の株式は売却しております	-
	-	662,697		

（注1） 当社は、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。
当社は、毎期、個別の政策保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益・リスクと資本コスト対比等を取締役会で検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも方針に沿った保有目的であることを確認しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

以下の「人材戦略に関する基本方針等」は 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在における方針等を記載しております。

当社グループは、経営理念、PURPOSE及びVISIONの実現に向け、人材を企業競争力の源泉であり持続的な成長に向けた原動力であると位置づけ、人的資本投資を企業価値向上の重要な経営課題と捉えております。2026年度からの新中期経営計画「コード2030」において、「役職員全員が働きがい（仕事のやりがい+働きやすさ）を実感でき、組織能力が向上していること」を戦略目標とし、人的資本投資を推進してまいります。

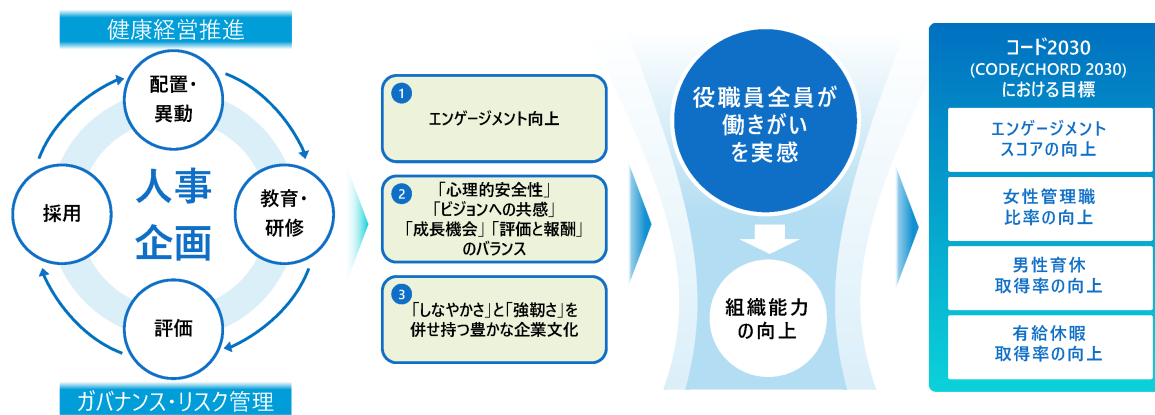
①ガバナンス

当社取締役会は、人的資本投資を経営戦略の重要課題と捉え、新中期経営計画「コード2030」における人事戦略の決定・監督を行っております。具体的には、後記「②戦略」の人事サイクルに基づく施策の進捗状況について定期的に報告を受け監督するほか、指名・報酬委員会における幹部役職員の要員配置等の討議内容についても報告を受けております。また、健康経営については、取締役社長が「健康管理統括責任者」として主体的に関与し、役職員の健康増進と組織の活力向上を図っております。

②戦略

当社は、「役職員全員が働きがい（仕事のやりがい+働きやすさ）を実感でき、組織能力が向上していること」を戦略目標とし、次の3つの実現を目指しております。（ア）戦略を自分ごと化した高いエンゲージメント、（イ）心理的安全性・ビジョン共感・成長機会・評価と報酬のバランス、（ウ）柔軟な「しなやかさ」と困難を乗り越える「強靭さ」を併せ持つ企業文化。これらに向け、以下の人事サイクルを着実に遂行しております。

- ・ 採用：属性に関わらず、成長・挑戦意欲を持つ「自ら学び考え行動できる人材」を獲得します。
- ・ 配置・異動：キャリア志向やニーズを把握し、適所適材の配置により能力発揮を最大化します。
- ・ 教育・研修：ステップに応じたスキル向上やキャリア形成を支援し、学習する組織風土を醸成します。
- ・ 評価・処遇：強みを伸ばし課題を改善させ、貢献に適切に報いる公正な人事評価を運用します。



従業員の給与・報酬決定方針は、同一労働同一賃金の原則に基づき、能力と役割に応じた公正な処遇を基本とします。ベースアップは、当社業績・他社水準・物価動向・優秀人材確保等の観点を踏まえ継続実施しております。その上で、年功序列から脱却し、役割、専門性・スキル、成果に基づく「公正で納得感のある報酬体系」への移行を推進しております。具体的には、全従業員を対象とする職能等級制度において、目標管理達成実績や発揮能力・行動の評価により給与等を決定し、上長面談を通じて透明性・納得感の向上を図っております。管理職に対しては、2026年4月より職能等級制度にジョブ型制度を融合した「混合型ジョブ型人事制度」を導入し、役割・責任や専門性・スキルに応じた「ポスト給」を設定しました。同制度の目的は、（ア）公正・透明な人材登用と働きに見合った処遇、（イ）専門性・スキル及び組織能力の向上、（ウ）組織文化の変革にあります。また、マルチアセスメント（360度評価）を実施し、マネジメントやコミュニケーションの改善に向け、各自に気付き、自己変革を促しております。これらのほか、株式報酬制度（J-ESOP）を導入し、人的資本投資の拡大を進めております。株式報酬制度については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

③リスク管理

当社グループは、安定的成長の阻害要因となる以下の人的リスクを適切に管理し、損失の予防・回避・軽減に努めております。(ア)労働法等の法令違反、(イ)職場におけるハラスメント、(ウ)これらに起因するメンタルヘルス問題や長期傷病休暇、(エ)人事運営をめぐる個別トラブル、(オ)専門性・スキル獲得の遅れや人材の流出。従業員相互の尊重のもと、上記「②戦略」を着実に実行することが、リスクの顕在化を防ぎ、組織のしなやかさと強靭さを維持する基盤になると認識しております。

④指標及び目標

当社グループでは、これら人材戦略の進捗を測定するため、以下の指標を重要なKPIとし、その向上に努めております。

非財務目標	2025年度経営目標 (当初)	2025年度実績	コード2030
エンゲージメントスコア	スコアの段階的向上	向上諸施策実施	スコアの段階的向上
女性管理職比率(連結)	13.0%	13.0%	15.0%
女性管理職比率(個別)	-	10.7%	13.0%
男性育休取得率	-	91.7%	90.0%
有給休暇取得率	-	74.1%	80.0%

※ 女性管理職比率(個別)、男性育休取得率、有給休暇取得率については、「コード2030」より重要なKPIとして設定しております。

※ 男性育休取得率については、取得率のみでなく取得日数にも着意を持ち、取得しやすい職場づくりに取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
機能性色素	443
機能性樹脂	97
基礎化学品	74
アグロサイエンス	40
物流関連	40
報告セグメント計	694
その他	16
全社 (共通)	236
合計	946

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
477	41.5	16.8	6,972	1.4

セグメントの名称	従業員数 (名)
機能性色素	92
機能性樹脂	64
基礎化学品	69
アグロサイエンス	16
報告セグメント計	241
全社 (共通)	236
合計	477

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社の労働組合は本社、横浜工場、郡山工場、南陽工場、筑波研究所の各支部組合と、それらを統括する本部から構成され、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数は出向者も含め330名であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.7	91.7	79.7	81.3	60.4	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。男女の賃金の額の差異につきましては、男性の賃金の額に対する女性の賃金の額の割合を示しております。正規雇用労働者の差異は、等級別人数の構成差や、製造部門において深夜勤務手当等が支払われる交替勤務に従事する男性の割合が100%であることによるものであり、パート・有期労働者の差異は再雇用者の正規雇用時における等級別人数の構成差によるものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備し、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,774	10,137
受取手形	1,138	1,103
売掛金	10,585	11,643
商品及び製品	9,406	8,749
仕掛品	950	1,827
原材料及び貯蔵品	2,681	2,853
その他	863	912
貸倒引当金	△19	△29
流動資産合計	36,381	37,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,438	29,251
減価償却累計額	△17,745	△19,031
建物及び構築物（純額）	10,692	10,219
機械装置及び運搬具	34,113	36,469
減価償却累計額	△29,718	△31,253
機械装置及び運搬具（純額）	4,395	5,216
工具、器具及び備品	4,134	3,571
減価償却累計額	△3,563	△3,043
工具、器具及び備品（純額）	571	528
土地	※4 11,717	※4 11,805
リース資産	866	836
減価償却累計額	△624	△687
リース資産（純額）	241	148
建設仮勘定	1,893	4,468
有形固定資産合計	29,511	32,387
無形固定資産		
のれん	7	—
ソフトウェア	169	799
その他	790	12
無形固定資産合計	967	811
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 10,223	※1, ※2 11,908
長期貸付金	145	215
繰延税金資産	873	2,023
差入保証金	1,427	1,509
その他	347	360
貸倒引当金	△18	△0
投資その他の資産合計	12,998	16,015
固定資産合計	43,477	49,215
資産合計	79,858	86,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 4,761	※2 5,323
短期借入金	4,155	4,155
1年内返済予定の長期借入金	1,256	873
リース債務	110	116
未払法人税等	540	527
未払消費税等	187	158
契約負債	29	51
賞与引当金	475	525
補修工事関連引当金	94	94
その他の引当金	0	0
その他	2,269	1,792
流動負債合計	13,880	13,617
固定負債		
長期借入金	3,089	4,213
リース債務	177	138
繰延税金負債	2,016	2,561
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,264	※4 1,264
役員株式給付引当金	222	261
株式給付引当金	59	104
退職給付に係る負債	92	96
資産除去債務	155	158
その他	369	382
固定負債合計	7,447	9,181
負債合計	21,328	22,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	7,933	8,197
利益剰余金	23,167	25,449
自己株式	△1,560	△1,539
株主資本合計	40,737	43,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,932	4,960
土地再評価差額金	※4 2,748	※4 2,748
為替換算調整勘定	1,182	1,568
その他の包括利益累計額合計	7,863	9,277
非支配株主持分	9,929	11,032
純資産合計	58,530	63,613
負債純資産合計	79,858	86,413

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 48,578	※1 48,040
売上原価	※2 29,378	※2 29,278
売上総利益	19,200	18,762
販売費及び一般管理費		
発送費	1,823	1,820
役員報酬	436	390
人件費	2,759	2,704
賞与引当金繰入額	203	215
役員株式給付引当金繰入額	56	59
株式給付引当金繰入額	17	25
退職給付費用	177	185
旅費及び交通費	212	189
賃借料	475	547
減価償却費	283	379
研究開発費	※3 5,638	※3 5,924
のれん償却額	12	8
その他	2,225	2,599
販売費及び一般管理費合計	14,324	15,050
営業利益	4,875	3,711
営業外収益		
受取利息	181	110
受取配当金	324	378
為替差益	—	143
固定資産賃貸料	58	63
雑収入	91	65
営業外収益合計	656	761
営業外費用		
支払利息	81	112
為替差損	437	—
環境関連整備費	233	105
雑損失	9	25
営業外費用合計	761	244
経常利益	4,770	4,228
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 23
投資有価証券売却益	139	417
特別利益合計	146	441
特別損失		
固定資産除却損	※5 33	※5 22
減損損失	※6 50	—
投資有価証券評価損	—	53
特別損失合計	83	75
税金等調整前当期純利益	4,832	4,594
法人税、住民税及び事業税	959	927
法人税等調整額	△704	△1,039
法人税等合計	254	△111
当期純利益	4,577	4,706
非支配株主に帰属する当期純利益	1,399	1,652
親会社株主に帰属する当期純利益	3,178	3,054

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,577	4,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△482	1,028
土地再評価差額金	△36	—
為替換算調整勘定	△2,140	598
その他の包括利益合計	※1,※2 △2,659	※1,※2 1,626
包括利益	1,918	6,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,504	4,468
非支配株主に係る包括利益	413	1,865

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,196	7,933	20,660	△1,593	38,197
当期変動額					
剰余金の配当			△671		△671
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,178		3,178
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		37	37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	2,507	33	2,540
当期末残高	11,196	7,933	23,167	△1,560	40,737

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,415	2,784	2,337	9,537	9,708	57,443
当期変動額						
剰余金の配当						△671
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,178
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△482	△36	△1,154	△1,673	220	△1,453
当期変動額合計	△482	△36	△1,154	△1,673	220	1,086
当期末残高	3,932	2,748	1,182	7,863	9,929	58,530

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,196	7,933	23,167	△1,560	40,737
当期変動額					
剰余金の配当			△773		△773
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,054		3,054
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				23	23
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		263			263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	263	2,281	21	2,566
当期末残高	11,196	8,197	25,449	△1,539	43,303

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,932	2,748	1,182	7,863	9,929	58,530
当期変動額						
剰余金の配当						△773
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,054
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						23
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,028	—	385	1,413	1,103	2,517
当期変動額合計	1,028	—	385	1,413	1,103	5,083
当期末残高	4,960	2,748	1,568	9,277	11,032	63,613

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,832	4,594
減価償却費	3,005	3,406
減損損失	50	—
のれん償却額	12	8
引当金の増減額 (△は減少)	27	125
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2	3
受取利息及び受取配当金	△505	△488
支払利息	81	112
為替差損益 (△は益)	43	△25
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	△23
有形固定資産除却損	33	22
投資有価証券売却損益 (△は益)	△139	△417
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	53
売上債権の増減額 (△は増加)	393	△931
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△999	△199
仕入債務の増減額 (△は減少)	△280	447
その他の資産・負債の増減額	△242	43
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△202	△66
その他	427	8
小計	6,529	6,672
利息及び配当金の受取額	477	528
利息の支払額	△81	△112
法人税等の支払額	△1,344	△1,026
法人税等の還付額	87	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,669	6,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,823	△2,113
定期預金の払戻による収入	3,655	3,388
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,407	△6,329
有形及び無形固定資産の売却による収入	13	23
有形固定資産の除却による支出	△14	△17
投資有価証券の取得による支出	△1	△541
投資有価証券の売却による収入	168	717
貸付けによる支出	△154	△140
貸付金の回収による収入	97	71
差入保証金の差入による支出	△120	△349
差入保証金の回収による収入	84	301
長期前払費用の取得による支出	△15	△9
その他	△30	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,548	△5,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	△885	△1,258
配当金の支払額	△670	△772
非支配株主への配当金の支払額	△193	△212
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△4	△1
リース債務の返済による支出	△128	△118
子会社の自己株式の取得による支出	—	△330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,882	△694
現金及び現金同等物に係る換算差額	△300	154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,061	526
現金及び現金同等物の期首残高	10,664	7,602
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,602	※1 8,129

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は11社であります。

主要な連結子会社名

SFC CO., LTD.

保土谷アグロテック株式会社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったREXCEL CO., LTD. は、連結子会社であるSFC CO., LTD. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名称等

保土谷テクノサービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等

保土谷テクノサービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち保土谷（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

総平均法（一部の連結子会社は移動平均法又は個別法）による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の連結子会社は定額法、他の連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。

ニ 補修工事関連引当金

一部の連結子会社は、取扱製品に関わる施工工事についての補修及び付帯費用に備えるため、発生実績等に基づいて算定した将来の補修費用等の見込額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 確定拠出制度の会計処理方法

確定拠出制度については、当該制度に基づく期間における要拠出額をもって、費用処理しております。

ロ 小規模等企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 製品及び商品の販売

機能性色素セグメント、機能性樹脂セグメント、基礎化学品セグメント、アグロサイエンスセグメントでは、製品の製造・販売並びに商品の販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ 工事契約

機能性樹脂セグメントの連結子会社においては、顧客との工事契約を締結しております。一時点で履行義務が充足する取引については、当該時点にて収益を認識しております。一方、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき工事請負の収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ハ 物流関連

物流関連セグメントの連結子会社においては、倉庫業、貨物利用運送事業等を主な事業として行っております。これらについては、役務提供が完了した時点で保管・輸送等の収益を認識しております。

なお、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するものと交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建売掛金、外貨建買掛金
金利スワップ	借入金の利息

ハ ヘッジ方針

為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジすることを目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、一時償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	873	2,023
繰延税金負債と相殺前の金額	1,614	2,687

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産を計上しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

ロ 算出に用いた主要な仮定

当社グループは、課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定については、主に将来の市場動向、主要原材料価格の動向等をもとに判断しております。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定である将来の市場動向や主要原材料価格の動向の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	29,511	32,387
無形固定資産	967	811
減損損失	50	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは、固定資産について、原則として事業区分を基礎とした資産グループごとに減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

当社の機能性樹脂セグメント及びアグロサイエンスセグメントの資産グループについて、継続的に営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しましたが、当該資産グループの正味売却価額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していません。

ロ 算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額等に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、取引事例に基づく比準価格です。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の判断に用いた主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、市場環境の変化等により不動産鑑定評価額等が低下した場合等、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬 (BBT)

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する新たな中長期業績連動報酬として「業績連動型株式報酬制度(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末369百万円、223,506株、当連結会計年度末348百万円、210,706株であります。

なお、当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

従業員に対し給付する株式は、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末264百万円、160,000株、当連結会計年度末262百万円、158,900株であります。

なお、当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	541百万円	541百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	26百万円	43百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	15百万円	13百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

取引先	保証内容	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
共同過酸化水素(株)	銀行借入	200百万円	200百万円

※4 再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債を固定負債の部にそれぞれ計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日及び2001年12月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地再評価差額金	2,748百万円	2,748百万円
繰延税金負債	1,264	1,264
2000年3月31日に再評価を行った 土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	△2,602	△2,602
2001年12月31日に再評価を行った 土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	△125	△125

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	964百万円	43百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	5,638百万円	5,924百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	1	1
土地	3	22
計	6	23

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	2
工具、器具及び備品	0	1
その他	—	1
上記解体撤去費用	17	16
計	33	22

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
SFC CO., LTD. 大韓民国 忠清北道	事業用資産	建設仮勘定

当社グループにおけるグルーピングの方法は、社内の管理会計上の事業区分に基づく方法により行っております。上記の建設仮勘定については、設備計画の見直しに伴い、一部の計画を中止する意思決定を行ったため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失50百万円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△626百万円	1,912百万円
組替調整額	△2	△417
計	△629	1,494
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,140	598
組替調整額	—	—
計	△2,140	598
法人税等及び税効果調整前合計	△2,770	2,092
法人税等及び税効果額	110	△466
その他の包括利益合計	△2,659	1,626

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	△629百万円	1,494百万円
法人税等及び税効果額	146	△466
法人税等及び税効果調整後	△482	1,028
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△36	—
法人税等及び税効果調整後	△36	—
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果前調整前	△2,140	598
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	△2,140	598
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△2,770	2,092
法人税等及び税効果額	110	△466
法人税等及び税効果調整後	△2,659	1,626

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,413,726	—	—	8,413,726

(注) 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は株式分割前の株式数を基準としております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	477,374	1,025	11,308	467,091

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「業績連動型株式報酬(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式191,753株を含めております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,025株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型株式報酬(BBT)制度に伴う譲り渡しによる減少 11,247株

単元未満株式売却による減少 61株

3. 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は株式分割前の株式数を基準としております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	305	37.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	366	45.00	2024年9月30日	2024年12月16日

- (注) 1. 2024年5月15日の取締役会において決議された配当金の総額には、株式給付信託制度（J-ESOP）及び業績連動型株式報酬（BBT）に基づき、日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2024年11月13日の取締役会において決議された配当金の総額には、株式給付信託制度（J-ESOP）及び業績連動型株式報酬（BBT）に基づき、日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
3. 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	366	利益剰余金	45.00	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 1. 2025年5月15日の取締役会において決議された配当金の総額には、株式給付信託制度（J-ESOP）及び業績連動型株式報酬（BBT）に基づき、日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は株式分割前の株式数を基準としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,413,726	8,413,726	—	16,827,452

- (注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,413,726株は、2025年4月1日付で実施した株式分割（1株につき2株の割合）によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末 (株)
普通株式	467,091	468,145	13,900	921,336

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「業績連動型株式報酬（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式369,606株を含めております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	467,091株
単元未満株式の買取りによる増加	1,054株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

業績連動型株式報酬（BBT）制度に伴う譲り渡しによる減少	12,800株
株式給付信託（J-ESOP）制度に伴う譲り渡しによる減少	1,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	366	45.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	406	25.00	2025年9月30日	2025年12月12日

- (注) 1. 2025年5月15日の取締役会において決議された配当金の総額には、株式給付信託制度（J-ESOP）及び業績連動型株式報酬（BBT）に基づき、日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2025年11月11日の取締役会において決議された配当金の総額には、株式給付信託制度（J-ESOP）及び業績連動型株式報酬（BBT）に基づき、日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
3. 当社は2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。基準日を2025年3月31日とする「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	406	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月25日

- (注) 1. 2026年5月15日の取締役会において決議された配当金の総額には、株式給付信託制度（J-ESOP）及び業績連動型株式報酬（BBT）に基づき、日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,774百万円	10,137百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,171	△2,008
現金及び現金同等物	7,602	8,129

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社のオフィスの賃貸等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として金融機関借入に拠っております。デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避すること及び、外貨での資金決済に伴う為替変動リスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、定期的に顧客の状況を調査し、与信管理を行っております。また、外貨建ての売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクは、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として株式で、これに係る市場価格の変動リスクは、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。借入金に係る金利変動リスクは、その一部について金利スワップ取引を利用して、支払利息の固定化を実施し、リスクをヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従い、投機的な取引は行わないこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	9,522	9,522	—
資産計	9,522	9,522	—
(1) 長期借入金	4,346	4,259	△87
負債計	4,346	4,259	△87
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	11,245	11,245	—
資産計	11,245	11,245	—
(1) 長期借入金	5,087	4,951	△136
負債計	5,087	4,951	△136
デリバティブ取引(*3)	—	—	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については現金であること、その他は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式・その他	700	662

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,171	—	—	—
受取手形	1,138	—	—	—
売掛金	10,585	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	14,896	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,008	—	—	—
受取手形	1,103	—	—	—
売掛金	11,643	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	14,754	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,155	—	—	—	—	—
長期借入金	1,256	858	858	788	582	—
リース債務	110	103	73	—	—	—
合計	5,522	962	932	788	582	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,155	—	—	—	—	—
長期借入金	873	1,068	1,188	979	391	585
リース債務	116	87	9	8	8	24
合計	5,145	1,156	1,197	988	400	609

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,522	—	—	9,522
資産計	9,522	—	—	9,522

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,245	—	—	11,245
資産計	11,245	—	—	11,245

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
外国国債	—	0	—	0
資産計	—	0	—	0
長期借入金	—	4,259	—	4,259
負債計	—	4,259	—	4,259

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
外国国債	—	0	—	0
資産計	—	0	—	0
長期借入金	—	4,951	—	4,951
負債計	—	4,951	—	4,951

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、外国国債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,384	3,671	5,713
	小計	9,384	3,671	5,713
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	137	181	△43
	小計	137	181	△43
合計		9,522	3,852	5,669

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,649	3,372	7,277
	小計	10,649	3,372	7,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	595	709	△113
	小計	595	709	△113
合計		11,245	4,081	7,164

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	168	139	—
合計	168	139	—

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	717	417	—
合計	717	417	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について53百万円（その他有価証券の株式53百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当するものではありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度（非積立型）を採用し、その他の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型）又は確定拠出型の退職給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法で計算しております。

また、退職一時金制度では給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94百万円	92百万円
退職給付費用	21	17
退職給付の支払額	△23	△13
退職給付に係る負債の期末残高	92	96

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	92百万円	96百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92	96
退職給付に係る資産	—	—
退職給付に係る負債	92	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92	96

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度21百万円 当連結会計年度17百万円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度469百万円、当連結会計年度486百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
繰越欠損金(注1)	83百万円	96百万円
投資有価証券評価損	811	861
賞与引当金	169	194
合併による土地売却益修正損	409	409
未実現利益	132	86
貸倒引当金	6	2
長期前払費用償却	49	49
減損損失	70	79
棚卸資産評価損	531	441
退職給付に係る負債	31	31
株式給付引当金	18	31
役員株式給付引当金	70	82
資産除去債務	19	19
繰越税額控除	1,022	1,567
その他	268	331
繰延税金資産小計	3,696	4,287
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△51	△96
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,031	△1,502
評価性引当額小計	△2,082	△1,599
繰延税金資産合計	1,614	2,687
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△1,736	△2,203
その他	△1,020	△1,023
繰延税金負債小計	△2,757	△3,226
(3) 再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△1,264	△1,264
繰延税金負債合計	△4,022	△4,490
差引：繰延税金負債の純額	△2,408	△1,803

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	—	—	—	—	—	83	83
評価性引当額	—	—	—	—	—	51	51
繰延税金資産	—	—	—	—	—	32	(※2) 32

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金83百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32百万円を計上しております。当該繰延税金資産32百万円は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※)	—	—	—	—	—	96	96
評価性引当額	—	—	—	—	—	96	96
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.8
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の増減	12.0	△10.3
外国税金	0.1	0.1
試験研究費等の税額控除	△9.1	△6.6
連結子会社の適用税率差異	△4.4	△5.0
税率変更による影響	△0.3	△0.4
のれん償却額	0.1	0.2
繰越税額控除	△23.3	△11.6
過年度法人税等	△1.4	△0.4
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	△2.4

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
連結子会社間の合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 SFC CO., LTD.
事業の内容 有機EL材料及び精密化学品の製造・販売
被結合企業の名称 REXCEL CO., LTD.
事業の内容 有機EL材料等の製造・販売

(注) 本合併に関する反対株主の株式買取請求に応じた株式取得を含みます。

(2) 企業結合日

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

SFC CO., LTD. を存続会社、REXCEL CO., LTD. を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

SFC CO., LTD.

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、両社の経営資源を統合し、人的資本を効率的に活用するとともに、事業機能を強化することで、グループ全体の相乗効果を高め、収益基盤の拡大を目指すものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

現金による株式取得の対価	278
取得原価	278

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併に伴う持分比率の変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

276百万円

(注) 本合併に関する反対株主の株式買取請求に応じた株式取得による変動を含みます。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該賃借不動産に係る既存建物原状回復費用等であります。

海外研究用施設建設のために賃借した土地について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該土地に係る原状回復費用等であります。

海外工場建設のために賃借した土地について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該土地に係る原状回復費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5～50年と見積もり、割引率は0.042%～3.49%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	138百万円	155百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	—
時の経過による調整額	3	3
期末残高	155	158

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社の一部賃貸借事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について移転等が予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	計		
日本	2,137	5,560	7,502	5,510	1,720	22,431	180	22,611
韓国	16,734	—	—	—	—	16,734	—	16,734
中国	5,222	374	13	—	—	5,610	—	5,610
その他アジア	357	475	—	—	—	832	—	832
北アメリカ	551	553	—	—	59	1,163	—	1,163
ヨーロッパ	137	1,475	—	—	—	1,612	—	1,612
その他	0	11	—	—	—	12	—	12
顧客との契約から生じる収益	25,141	8,450	7,515	5,510	1,780	48,398	180	48,578
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,141	8,450	7,515	5,510	1,780	48,398	180	48,578

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、バイオ材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業、ISOタンクコンテナ保管事業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	計		
日本	1,980	5,079	7,258	5,108	1,756	21,184	141	21,325
韓国	17,303	18	—	—	—	17,322	—	17,322
中国	5,773	242	—	—	—	6,016	3	6,019
その他アジア	348	627	—	—	—	975	—	975
北アメリカ	517	544	—	—	19	1,081	—	1,081
ヨーロッパ	125	1,170	—	—	—	1,295	—	1,295
その他	—	20	—	—	—	20	—	20
顧客との契約から生じる収益	26,049	7,702	7,258	5,108	1,775	47,896	144	48,040
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	26,049	7,702	7,258	5,108	1,775	47,896	144	48,040

（注1）各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、バイオ材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事 医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業、ISOタンクコンテナ保管事業

（注2）「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高の重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間の充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高の重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間の充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスの類似性を基準とした区分ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

この区分に従って、「機能性色素」、「機能性樹脂」、「基礎化学品」、「アグロサイエンス」、「物流関連」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客への 売上高	25,141	8,450	7,515	5,510	1,780	48,398	180	48,578	—	48,578
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	386	227	181	—	1,472	2,268	156	2,424	△2,424	—
計	25,527	8,677	7,697	5,510	3,252	50,666	336	51,002	△2,424	48,578
セグメント利益又 は損失（△）	3,838	△51	414	302	351	4,854	20	4,875	0	4,875
セグメント資産	38,171	9,290	8,349	8,190	2,451	66,453	655	67,109	12,749	79,858
その他の項目										
減価償却費	2,385	238	208	43	92	2,969	18	2,988	17	3,005
のれんの償却額	12	—	—	—	—	12	—	12	—	12
減損損失	50	—	—	—	—	50	—	50	—	50
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,168	736	234	224	12	5,375	58	5,433	10	5,444

（注1）各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、
バイオ材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・・・・倉庫業、貨物運送取扱業、ISOタンクコンテナ保管事業

（注2）「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

（注3）セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客への売上高	26,049	7,702	7,258	5,108	1,775	47,896	144	48,040	—	48,040
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	300	248	151	0	1,437	2,137	176	2,313	△2,313	—
計	26,349	7,951	7,410	5,108	3,213	50,034	320	50,354	△2,313	48,040
セグメント利益又は損失(△)	3,512	△589	323	65	361	3,674	37	3,711	△0	3,711
セグメント資産	42,287	9,196	8,324	6,666	2,377	68,852	730	69,582	16,831	86,413
その他の項目										
減価償却費	2,635	354	223	70	83	3,368	19	3,388	18	3,406
のれんの償却額	8	—	—	—	—	8	—	8	—	8
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,084	297	258	21	31	5,692	68	5,760	53	5,814

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、バイオ材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業、ISOタンクコンテナ保管事業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

前連結会計年度のセグメント利益又は損失(△)の調整額0百万円、及び当連結会計年度のセグメント利益又は損失(△)の調整額△0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

前連結会計年度のセグメント資産の調整額12,749百万円の内訳は、全社資産13,012百万円、消去△263百万円であります。

また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額16,831百万円の内訳は全社資産16,985百万円、消去△154百万円であり、全社資産の内訳は現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロ サイエンス	物流関連	その他	合計
外部顧客への売上高	25,141	8,450	7,515	5,510	1,780	180	48,578

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	中国	その他 アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
22,611	16,734	5,610	832	1,163	1,612	12	48,578

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	韓国	その他	合計
18,046	11,460	4	29,511

（注）その他は、日本及び韓国以外の国又は地域となります。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Display Co., LTD	15,370	機能性色素

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロ サイエンス	物流関連	その他	合計
外部顧客への売上高	26,049	7,702	7,258	5,108	1,775	144	48,040

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	韓国	中国	その他 アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
21,325	17,322	6,019	975	1,081	1,295	20	48,040

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	韓国	その他	合計
18,463	13,909	15	32,387

（注）その他は、日本及び韓国以外の国又は地域となります。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Display Co., LTD	15,556	機能性色素

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロ サイエンス	物流関連	その他	合計
減損損失	50	—	—	—	—	—	50

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	12	—	—	—	—	—	—	12
当期末残高	7	—	—	—	—	—	—	7

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	8	—	—	—	—	—	—	8
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	金 容 瓊	—	—	SFC CO.,LTD 代表取締役	—	SFC CO.,LTD 代表取締役	子会社株式の取得 (注)	50	—	—

(注) 子会社HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.株式の取得価額については、第三者機関より算定された評価額を基礎として両者協議の上で決定したものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,057.98円	1株当たり純資産額	3,305.72円
1株当たり当期純利益	200.04円	1株当たり当期純利益	192.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末において業績連動型株式報酬 (BBT) 223,506株、株式給付信託 (J-ESOP) 160,000株、当連結会計年度末において業績連動型株式報酬 (BBT) 210,706株、株式給付信託 (J-ESOP) 158,900株、であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において業績連動型株式報酬 (BBT) 226,580株、株式給付信託 (J-ESOP) 160,000株、当連結会計年度において業績連動型株式報酬 (BBT) 214,644株、株式給付信託 (J-ESOP) 159,500株、であります。

(注4) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (百万円)	58,530	63,613
普通株式に係る純資産額 (百万円)	48,601	52,581
差額の主な内訳 (百万円)		
非支配株主持分	9,929	11,032
普通株式の発行済株式数 (株)	16,827,452	16,827,452
普通株式の自己株式数 (株)	934,182	921,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	15,893,270	15,906,116

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,178	3,054
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,178	3,054
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,891,086	15,902,153

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,155	4,155	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,256	873	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	110	116	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,089	4,213	1.4	2027年4月～ 2032年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	177	138	—	—
合計	8,789	9,496	—	—

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

(注3) 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,068	1,188	979	391
リース債務	87	9	8	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,546	48,040
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,842	4,594
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	1,234	3,054
1株当たり中間(当期)純利益(円)	77.65	192.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,585	4,891
受取手形	60	60
売掛金	※1 8,163	※1 8,234
商品及び製品	4,582	4,317
仕掛品	57	78
原材料及び貯蔵品	1,131	1,291
前払費用	165	176
短期貸付金	※1 1,350	※1 1,700
未収入金	105	69
その他	103	253
貸倒引当金	△6	△7
流動資産合計	18,298	21,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,998	1,899
構築物	1,186	1,125
機械及び装置	1,946	2,751
車両運搬具	17	24
工具、器具及び備品	257	314
土地	14,209	14,209
リース資産	234	133
建設仮勘定	754	569
有形固定資産合計	20,604	21,029
無形固定資産		
ソフトウェア	94	741
ソフトウェア仮勘定	766	0
その他	9	8
無形固定資産合計	870	749
投資その他の資産		
投資有価証券	9,381	11,076
関係会社株式	6,171	6,013
関係会社出資金	76	76
長期貸付金	※1 3,479	※1 2,300
長期前払費用	20	1
その他	256	251
貸倒引当金	△19	△1
投資その他の資産合計	19,366	19,717
固定資産合計	40,841	41,497
資産合計	59,139	62,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,254	※1 2,406
短期借入金	4,155	4,155
1年内返済予定の長期借入金	1,256	873
リース債務	103	102
未払金	※1 920	※1 881
設備関係未払金	659	195
未払費用	272	236
未払法人税等	163	350
契約負債	20	1
賞与引当金	371	414
その他	349	420
流動負債合計	10,527	10,038
固定負債		
長期借入金	3,089	4,213
リース債務	176	73
繰延税金負債	1,935	2,456
再評価に係る繰延税金負債	1,264	1,264
役員株式給付引当金	222	261
株式給付引当金	59	99
資産除去債務	61	61
その他	72	86
固定負債合計	6,882	8,517
負債合計	17,409	18,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金		
資本準備金	7,093	7,093
その他資本剰余金	2,494	2,494
資本剰余金合計	9,588	9,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,900	1,900
繰越利益剰余金	14,043	15,296
利益剰余金合計	15,944	17,197
自己株式	△1,560	△1,539
株主資本合計	35,169	36,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,812	4,815
土地再評価差額金	2,748	2,748
評価・換算差額等合計	6,560	7,563
純資産合計	41,730	44,006
負債純資産合計	59,139	62,563

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 24,719	※1 25,243
売上原価	※1 17,580	※1 17,217
売上総利益	7,139	8,025
販売費及び一般管理費		
発送費	1,356	1,346
役員報酬	120	124
人件費	1,397	1,386
賞与引当金繰入額	142	149
役員株式給付引当金繰入額	56	59
株式給付引当金繰入額	14	17
退職給付費用	65	67
減価償却費	67	188
研究開発費	1,674	1,641
その他	1,682	1,836
販売費及び一般管理費合計	6,577	6,818
営業利益	561	1,207
営業外収益		
受取利息	63	72
受取配当金	※1 777	※1 906
固定資産賃貸料	※1 275	※1 288
雑収入	24	62
営業外収益合計	1,141	1,329
営業外費用		
支払利息	80	110
環境関連整備費	233	105
為替差損	153	17
雑損失	3	20
営業外費用合計	469	254
経常利益	1,233	2,282
特別利益		
固定資産売却益	5	22
投資有価証券売却益	139	417
特別利益合計	144	440
特別損失		
固定資産除却損	17	19
関係会社株式評価損	—	158
特別損失合計	17	177
税引前当期純利益	1,360	2,544
法人税、住民税及び事業税	334	449
法人税等調整額	△156	69
法人税等合計	178	518
当期純利益	1,181	2,026

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,196	7,093	2,494	9,588	1,900	13,533	15,434	△1,593	34,625
当期変動額									
剰余金の配当						△671	△671		△671
当期純利益						1,181	1,181		1,181
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			△0	△0				37	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	510	510	33	543
当期末残高	11,196	7,093	2,494	9,588	1,900	14,043	15,944	△1,560	35,169

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,290	2,784	7,074	41,700
当期変動額				
剰余金の配当				△671
当期純利益				1,181
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△478	△36	△514	△514
当期変動額合計	△478	△36	△514	29
当期末残高	3,812	2,748	6,560	41,730

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,196	7,093	2,494	9,588	1,900	14,043	15,944	△1,560	35,169
当期変動額									
剰余金の配当						△773	△773		△773
当期純利益						2,026	2,026		2,026
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分								23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,253	1,253	21	1,274
当期末残高	11,196	7,093	2,494	9,588	1,900	15,296	17,197	△1,539	36,443

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,812	2,748	6,560	41,730
当期変動額				
剰余金の配当				△773
当期純利益				2,026
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,002		1,002	1,002
当期変動額合計	1,002	—	1,002	2,276
当期末残高	4,815	2,748	7,563	44,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

当社は、機能性色素セグメント、機能性樹脂セグメント、基礎化学品セグメント、アグロサイエンスセグメントの製品の製造・販売並びに商品の販売を行っております。このような製品及び商品については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジすることを目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

また、ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	—	—
繰延税金負債と相殺前の金額	640	573

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	20,604	21,029
無形固定資産	870	749
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬 (BBT)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (J-ESOP)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。(区分掲記されているものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	3,333百万円	3,084百万円
短期貸付金	1,350	1,700
固定資産		
長期貸付金	3,478	2,300
流動負債		
買掛金	323	429
未払金	249	224

2 保証債務

次の会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

取引先	保証内容	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	200百万円	200百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,893百万円	8,657百万円
仕入高	2,127	1,680
営業取引以外の取引による取引高	710	839

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	5,728
関連会社株式	519

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	5,570
関連会社株式	519

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
投資有価証券評価損	807百万円	857百万円
合併による土地売却益修正損	409	409
賞与引当金	113	130
貸倒引当金	8	2
資産除去債務	19	19
減損損失	70	68
未払費用(賞与法定福利費)	18	22
棚卸資産評価損	293	183
株式給付引当金	18	31
役員株式給付引当金	70	82
その他	172	171
繰延税金資産小計	2,003	1,979
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,362	△1,405
評価性引当額小計	△1,362	△1,405
繰延税金資産合計	640	573
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△1,671	△2,123
その他	△904	△907
繰延税金負債小計	△2,575	△3,030
(3) 再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△1,264	△1,264
繰延税金負債合計	△3,840	△4,294
差引：繰延税金負債の純額	△3,200	△3,721

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.9	△7.2
住民税均等割等	1.4	0.6
試験研究費等の税額控除	△8.2	△5.0
評価性引当額の増減	△0.0	1.7
外国税金	0.2	0.2
過年度法人税等	0.9	△0.8
税率変更による影響	△1.3	△0.3
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	20.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,998	78	0	177	1,899	7,695
	構築物	1,186	16	0	76	1,125	5,602
	機械及び装置	1,946	1,380	1	574	2,751	25,826
	車両運搬具	17	21	0	14	24	148
	工具、器具及び備品	257	155	1	96	314	2,288
	土地	14,209 [4,012]	—	0	—	14,209 [4,012]	—
	リース資産	234	—	—	100	133	668
	建設仮勘定	754	1,496	1,680	—	569	—
	計	20,604 [4,012]	3,149	1,683	1,040	21,029 [4,012]	42,230
無形 固定資産	ソフトウェア	94	851	—	204	741	—
	ソフトウェア仮勘定	766	85	852	—	0	—
	その他	9	—	—	1	8	—
	計	870	937	852	205	749	—

(注1) 当期増加額の主要な内容

イ ERPシステムの更新

本社

ソフトウェア

827百万円

ロ イミダゾール回収設備の新設

南陽工場

機械及び装置

370百万円

ハ クラスター型蒸着機、クリーンルーム棟新設

筑波研究所

建設仮勘定

273百万円

(注2) 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	0	18	9
賞与引当金	371	414	371	414
役員株式給付引当金	222	59	21	261
株式給付引当金	59	43	3	99

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告 https://www.hodogaya.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注1) 公告掲載について、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載いたします。

(注2) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第167期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日に 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第167期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日に 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	(第168期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日に 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） に基づく臨時報告書		2025年6月30日に 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第8号の2（提出会社による子会社取得）に基づく 臨時報告書		2026年3月27日に 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保土谷化学工業株式会社の機能性樹脂セグメントとアグロサイエンスセグメントの資産グループの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>保土谷化学工業株式会社及び連結子会社は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2026年3月31日現在、有形固定資産32,387百万円及び無形固定資産811百万円を計上している。</p> <p>このうち、保土谷化学工業株式会社の機能性樹脂セグメントとアグロサイエンスセグメントの資産グループでは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候を識別しているが、当該資産グループの正味売却価額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>保土谷化学工業株式会社が使用した正味売却価額は、外部の不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価額を基礎としている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、不動産鑑定評価における主要な仮定は、取引事例に基づく比準価格であり、算定に際して専門的な技能や知識が求められ、経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、機能性樹脂セグメントとアグロサイエンスセグメントの資産グループの減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性及び客観性を評価した。 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び外部の不動産鑑定士への質問を行い、不動産鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、市場データに基づく対象不動産周辺での取引価格等との比較に基づき、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を評価した。 評価に影響する事象を把握するため、取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、保土谷化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、保土谷化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 靖 裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保土谷化学工業株式会社の機能性樹脂セグメントとアグロサイエンスセグメントの資産グループの固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（保土谷化学工業株式会社の機能性樹脂セグメントとアグロサイエンスセグメントの資産グループの固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状

況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 渡辺 規之
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長松本祐人及び執行役員渡辺規之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループが有機工業薬品の製造・販売を主な事業として展開していることから、事業の核となる製造及び販売業務の規模を示す指標として、売上高が選定基準として適切であると判断し、各事業拠点の事業計画の売上高（連結会社間取引消去後）が高い順から合算し、概ね70%以上を構成する国内及び海外を含む3拠点を選定しました。

選定した3拠点においては、企業の事業目的への関わり合いが大きい一定金額以上の勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産を業務プロセス実施の評価対象としています。さらに、選定した3拠点について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 渡辺 規之
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 松本祐人 及び当社最高財務責任者である執行役員 渡辺規之は、当社の第168期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。